

第5回定例会議事日程（第2号）

第1 一般質問

東 育代君

1. 子育て支援について

出生数が激減する中、「誰一人取り残さない教育」への投資と、未来を担う子ども達や子育て世代」への支援と対策が重要である。

- (1) 放課後児童クラブの運営について、待機児童、退所児童、施設の老朽化の問題が起きている。早急に対応・対策が必要ではないか。
- (2) 学校にいけない児童生徒への支援について、本市では児童生徒数は減少しているものの、学校にいけない児童生徒は減らない現状である。継続的な対策に加え、視点を変え、抜本的な対策を講じる時が来ているのではないか。
- (3) 図書館について、今ある図書館を誰でも楽しめる図書館として整備してはどうか。また、図書館利用者を増やす取組としては、現在、どの様なことを行っているか。
- (4) ファミリーサポートセンターについて、現在、市来保健センター内で活動しているが、利用者が増えない状況にある。子育て支援、人口減対策の観点で考えるならば、利用者を増やす取組が必要で、重点的に取り組むべきではないか。

高木章次君

1. 川内原発について

川内原発の運転延長の賛否について、市長に伺う。

2. 有機農業拡大と学校給食無償化について

本市で有機米が生産できれば、有機でない米との差額分を市が負担して学校給食に導入できると考えるが、市長の考えを伺う。

3. 公園等の管理、整備について

- (1) 本市住民や市外の方も遊びに来れるような大きめの公園等（長崎鼻公園・観音ヶ池市民の森・小水林間広場など）は「日常的な丁寧な管理」が必要だと思うが、市長の考えを伺う。
- (2) 長崎鼻公園再生事業だが、現在進めている方向ではなく、再度、本市住民と市外の本市出身者から広く基本的な構想やアイデアを募集してはどうか。

吉留良三君

1. 少子化対策と学校統廃合について

- (1) 子育て支援や転出抑制・移住促進対策が検討課題となる中、小学校再編は逆行する取組になると考えるが、市長の考えを伺う。また、学校統廃合の影響を受け、人口が減少する恐れのある中山間地域の集落を維持するため、何か対策を検討しているか。
- (2) 市内全域のどこも限界集落としないために、小学校存続の果たす役割は大きいと思うがどのように考えるか。
- (3) ICT活用による小規模校・複式学級対策が大きく進んでいるが、取り入れる考えはないか。
- (4) 選ばれる自治体になるために、教育は重要なテーマであるといわれる。ピンチをチャンスにするため、思い切った挑戦的な発想の転換が必要ではないか。

江口祥子君

1. 飼い主のいない猫対策について

- (1) 本市の動物愛護に係る条例、規則、計画等の制定状況について伺う。
- (2) 市はTNR活動（地域猫活動）のボランティア人材を募集し1,10、市民と協働で

人と動物が共生できる社会を目指すべきだと思うが、市長の見解を伺う。

(3) ふるさと納税に動物愛護枠を設けて、避妊・去勢費用の支援に充てることはできないか。

2. いきいきタクシーの降車場所の拡大について

高齢になり、自動車の運転に危険が伴うため、運転免許証の返納が年々増加している現状があり、受け皿として、移動手段を確保することが重要な課題となっている。車を所有していない方、免許証を返納した高齢者など交通弱者の利便性向上策について伺う。

西田憲智君

1. 道路行政について

市長の掲げる「歩きたくなる道」に関連して、今後の歩道整備の在り方を伺う。

(1) 安全な歩道整備を進める中、街路樹の根上げや落葉の課題があるが、整備方法、計画範囲、工事期間を伺う。

(2) 本年度より市道大原港線の歩道整備が始まったが、これからの社会ニーズを捉え、ユニバーサルデザインを推進してはどうか。また、同時に、市街地等における道路の無電柱化への取組の考えはないか。

(3) 西薩中核工業団地内の企業立地が進み、大型車両の交通も増えてきた。団地内の道路整備及び幹線道路である市道や県道の整備並びに規制が必要ではないか。

(4) 新たな取組として、LINEの活用により、市民から道路・河川・公園などの損傷箇所を受け付ける自治体向け通報ソリューションで一元管理をしてはどうか。

2. 児童生徒の安全対策について

コロナ禍でこれまで以上に子どもたちと地域のふれあいが少なくなった一方で、不審者の情報は絶えない。

(1) 学校における不審者対策は十分か。

(2) 核家族や共働きで登下校時の不安が募る中、新たな取組として、見守りサービスが可能なアプリ「otta (オッタ)」を導入してはどうか。

(3) 地域では声かけ事案などを懸念し、子どもとのコミュニケーションに希薄化が生じている。改めて、地域一体となって、挨拶(3S)運動を推進するなど協力体制を強化してはどうか。

3. 生徒指導の対応について

市内の小中学校にスクールサポーター制度を導入してはどうか。

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

本会議第2号（12月8日）（金曜）

出席議員 16名

1番	田畑和彦君	9番	大六野一美君
2番	西田憲智君	10番	濱田尚君
3番	高木章次君	11番	東育代君
4番	江口祥子君	12番	竹之内勉君
5番	吉留良三君	13番	下迫田良信君
6番	松崎幹夫君	14番	原口政敏君
7番	田中和矢君	15番	福田清宏君
8番	中村敏彦君	16番	中里純人君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	石元謙吾君	主	査	神 藺 敦 子 君
補	佐	岩下敬史君	主	査	福 谷 和 也 君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	中屋謙治君	消 防 長	下池裕美君
副 市	長	出水喜三彦君	子どもみらい課長	久徳和久君
教 育	長	相良一洋君	学校教育課長	西村喜一君
総 務 課	長	岡田錦也君	社会教育課長	榎並哲郎君
企 画 政 策 課	長	山崎達治君	農 政 課 長	久木田 聡君
財 政 課	長	立野美恵子君	都市建設課長	吉見和幸君
市 来 支 所	長	橋口昭彦君	市民生活課長	西久保敏彦君
教 育 総 務 課	長	吉永康彦君	水産商工課長	福山昌浩君

△開 議

○議長（中里純人君） これから、本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（中里純人君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により、順次質問を許します。

まず、東育代議員の発言を許します。

[11番東 育代君登壇]

○11番（東 育代君） おはようございます。

先日、令和6年度人口減少・少子化対策の検討状況の説明がありました。

本市の現状及び課題では、20～39歳の人口の減少率が隣接の自治体と比較しても極めて高いようです。2030年までの少子化トレンドを反転し、人口減少を食い止めるラストチャンスである今回の少子化対策では、若者、子育て世代の所得向上を重視しており、不退転の決意で取り組まなければならないとありました。令和6年度の本市の人口減少・少子化対策（案）では、子育て支援で保育料の無償化、子ども医療費の無償化、新規として学校給食費の無償化などの説明がありました。

保育料無償化などで保護者の就労環境は整備されたように思いますが、子どもの放課後の過ごし方や居場所づくりについては、まだまだ整備が遅れているように思っております。出生数の激減する中、誰一人取り残さない教育への投資と未来を担う子どもたちや子育て世代への支援と対策が重要であるようです。

そこで、先に通告しました1件4項目について、お聞きしてまいります。

本市では、子育て支援について多くの事業があることは重々承知しております。

そこで、まず初めに市長にお聞きしますが、学童クラブについて必要なことは、子どもの発達と保護者の生活・就労を同時に保障する公的保育の社会基

盤を整備することとあります。本市の放課後児童クラブ事業の取組や存在について、どのように捉えられておられるのでしょうか。

市長の見解をお聞きし、壇上からの質問といたします。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） おはようございます。東育代議員の御質問にお答えをいたします。

放課後児童クラブについての御質問でございます。

放課後児童クラブは、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童を対象として、学校の放課後の時間帯において、発達段階に応じた適切な遊びや生活の場を提供することによって、児童の自主性、社会性及び創造性を向上させ、基本的な生活習慣の確立を通じて、児童の健全な育成を図る、こういったことを目的とするものでございます。

現在、本市においては五つの施設、六つの支援単位の放課後児童クラブが設置され、運営されているところであります。

近年、共働きの家庭などの増加に伴って、この事業に対するニーズは高まってきており、子育て環境の整備、こういった観点から、子育ての支援策として必要な事業、そして今後とも取り組むべき大切な事業であると認識をいたしております。

○11番（東 育代君） ただいま、市長に答弁いただきました。子育て支援に必要な施設である、大切な事業であるということの答弁でございました。

お聞きしますが、市内にある学童クラブに行かれたことがありますか。

○市長（中屋謙治君） 児童クラブに行ったことがあるかという御質問であります。実際の運営状況を見学したことがあるかと。こういう趣旨であろうかと思えます。

施設が、さっき申し上げたような五つの施設、六つの支援単位、設置されているこの状況等について、一通り承知はいたしておりますけれども、実際のそういう観点での見学をしたことはございません。

○11番（東 育代君） 状況は聞いているけれども、実際に行ったことはないということのようです。

ぜひ、元気いっぱいの子どもたちの笑顔、運営形

態の違う施設、様子を見ていただき、そして実態を見てほしいと思っております。たくさんの可能性を秘めた子どもたちです。本市の未来を支えてくれる大事な宝物だと思います。ぜひ一度足を運んでいただければと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、続いてお聞きいたします。子育て支援について、順次お聞きします。

放課後児童クラブの運営について伺います。

待機児童、退所児童、施設の老朽化の問題が起きている、早急に対応・対策が必要ではないかと思っているということの質問でございます。

まず、待機児童や退所児童が出ないような取組がとても重要です。低学年児童の入所を優先することで、中学年、高学年の児童が退所せざるを得ない現象が起きています。市内の学童クラブの定数、登録者数、待機児童、退所児童の現状と対策について、いかがでしょうか。

○子どもみらい課長（久徳和久君） 放課後児童クラブの定員、登録者数、待機児童数、退所児童の現状と今後の対策についてであります。

現在、本市において、放課後児童クラブは5施設、6支援単位あります。

市全体の定員数は226人で、12月初日現在において登録者数は227人であり、現在、待機児童は発生していない状況でございます。

退所児童の状況につきましては、利用者募集の際に一つの放課後児童クラブにおいて、低学年ができるだけ利用できるよう、中学年、高学年の児童に対しまして申込みを控えていただくようお願いしたと聞いております。今後は、このような場合、市に連絡いただき、ほかの放課後児童クラブの紹介や調整ができないか確認をしてみたいです。

○11番（東 育代君） ただいま、課長から答弁いただきました。

市内全体で見ると、定数、登録者数、待機児童なし、退所児童なしということではありますが、実際は、低学年を優先するために中学年、高学年には控えていただくというのが実情でございます。

放課後の児童を見守る体制整備、保護者にとって安心して働くことができます。低学年を受け入れる

ため、中・高学年の退所があります。長期休暇のときの対応も考えなければならないです。早急な対応・対策が求められます。

数字だけで見ると、ほぼ問題はないように見えます。低学年の児童を優先すべきとは思いますが、家庭の事情や児童によっては受入れが必要な場合もあります。串木野小学校区域では、施設側も苦慮されていることもお聞きしております。小学校の空き教室が利用できたら、子どもや保護者にとって安心できるのではないかと考えております。

需要があれば施設を増やすことも検討すべきと思いますが、市長の見解を伺います。

○子どもみらい課長（久徳和久君） 長期休暇時の対応と施設を増やすことについてであります。

夏休みなどの長期休暇については、利用が増えるクラブもあることから、ほかの放課後児童クラブと調整を行っているところであり、本年度も3人の方が学区外の放課後児童クラブを利用している状況であります。

また、施設を増やすことにつきましては、放課後児童クラブの専用スペースの床面積基準は1人当たりおおむね1.65平方メートルとなっております、放課後児童クラブ全体で児童の受入れは、320人程度は可能となっているところでございます。現在、227人の利用登録であり、各放課後児童クラブとの運営上に関する協議は必要ではありますが、床面積基準からすると、現在の建屋で対応は可能ではないかと考えているところでございます。

○11番（東 育代君） 数字上はそうなんですね。人数も調整はできます。ただ、現実に串木野小学校校区はいっぱいいっぱいです。じゃあ、市来のほうに調整するから行ってください、それって物理的にどうでしょうかという問題があるわけなんですね。

ほかの施設は余裕があります。先ほど串木野小学校校区を言いましたけれども、定員を大幅に超えているわけですね、定数を。その中で受け入れているのが現状です。それでも、なおかつ多いので、中学年、高学年は遠慮してもらっているのが、実情なんです。市全体で見ると、数字はそうなんです。でも、実情をもう少し把握していただいて、施設側と検討

していただかなければ、保護者は非常に困っているというのが実情です。

これ以上は申しませんが、それぞれまた施設によっては課題が多いですので、そこら辺をきちっと対応していただけるとありがたいと思います。

○子どもみらい課長（久徳和久君） 各児童クラブによって、それぞれの事情と状況等があると思います。

先ほども答弁をさせていただいたんですけども、今後、このような入所が難しいという場合につきましては、市にも連絡をいただきまして、ほかの児童クラブとか、どのような調整ができるかということと検討してまいりたいと考えております。

○11番（東 育代君） ぜひ、市も一緒になって、子どもたちの環境を守っていただく取組をしていただきたいと思います。

本市では、地域の公民館や学校の空き教室利用の施設もあって、運営形態の違う放課後児童クラブですが、それぞれに多くの課題を抱えているようです。

特に2003年から2004年度に地域の要望を受けて開所した公設民営形態の2施設の建屋は、プレハブ、賃貸契約で経年劣化しています。子どもの健康に配慮し、暑さ寒さの対応にも苦慮しながら、運営をされておられます。

施設の改修問題も含めて、学童クラブの在り方について、本市の考え方をお聞きします。

○子どもみらい課長（久徳和久君） 施設の改修等についてでございます。

現在、放課後児童クラブの利用施設につきましては、専用施設、公民館、学校の空き教室と様々であります。それぞれのクラブで、そのクラブの利用環境に応じて工夫をされ、子どもたちの健全育成の支援をしていただいているところでございます。リース物件の建物につきましては、各児童クラブにおいて様々な暑さ寒さ対策を実施され、運営していただいているところでございます。

市としましても、児童が安心・安全に施設を利用できるように、適切な修繕を行いながら、現施設で事業運営をしていただくこととしております。

しかしながら、今後、現施設の老朽化が進み利用

が困難な状況が見込まれる場合には、学校の空き教室等の活用も含め、検討してまいりたいと考えております。

○11番（東 育代君） そうですね。利用者は二、三年で替わるので、施設建替のための積立金を今いる保護者に求めることは、不可能なんですよね。そこも理解して。なかなか、そのところがありますので積立ては難しいということです。

だから、老朽化が進んでいきます。もう20年ですよ。20年経過して、プレハブですので、そして光熱費の高騰などで非常に苦慮されておりますので、そこら辺も、市としても将来的にどうするかを整理される時期に来ているのではないかと考えております。

公設民営の建替、それから学校の空き教室を利用されているクラブもあります。これって、セキュリティ対策や有事のときの対応、責任問題等もありますが、どのようになっているのか気になります。

また、地域の公民館施設では、利用者の子どもの遊び場はないですよ。外遊びはできないです。

今回、私も施設を訪問して多くの課題をお聞きしました。ほかの自治体では、学童クラブ施設運営側と市との連絡協議会の設置がありますが、本市はいかがですか。

○子どもみらい課長（久徳和久君） 放課後児童クラブ施設運営側と市との連絡会についてであります。

市では、放課後児童クラブの運営に関する説明や意見交換を兼ねた会議を開催しておりましたが、令和2年以降は、新型コロナウイルスの影響もあり、開催できていない状況でございます。

今後、状況を見ながら、今年度中には会議を開催し意見交換も実施し、連携を図ってまいりたいと考えております。

○11番（東 育代君） ぜひ、定期的で開催していただいて、お互いの情報の共有ができる場が必要なように思いますので、早めに対応していただきたいと考えております。

さつま町で、放課後児童クラブを運営する団体がお互いに連携を深めて、支援員、補助員の能力向上を目指すというものの紹介がありました。お互いの現状を把握しながら、学童保育の充実を目指そうと

発足、他団体等の加入も促しながら、現場と行政、学校との橋渡し役を担いたいとあります。

それぞれに抱える課題は違うと思うのですが、子どもたちが学童で少しでも快適に過ごせるよう願っています。問題意識を共有することは、子どもたちの、保護者の安心・安全につながると思います。

子どもたちの教育環境を守る上で、市内にある学童クラブ間の連絡協議会の開催を早くから提唱してまいりました。5施設が無理なら、賛同していただけるクラブだけでもよろしいのではないのでしょうか。本市の現状をお聞きします。

○子どもみらい課長（久徳和久君） 市内にある放課後児童クラブ間の連絡協議会の設置についてであります。

放課後児童クラブ連絡協議会の設置につきましては、放課後児童クラブ関係機関の合意の下で任意の団体として設置されるものであると考えております。

研修等の実施による職員のスキルアップ、情報共有など一定の効果はあると考えられることから、連絡協議会設置に向けたお話があった場合には、設置している他の自治体の協議会の状況等について、情報提供を行ってまいりたいと考えております。

○11番（東 育代君） 情報提供ということですが、定期的開催できるような仕組みづくりを早急に取り組んでいただきたいと思っております。

次の、学校に行けない児童生徒への支援について、お聞きします。

本市では、児童生徒数は減少しているものの、学校に行けない児童生徒数は減らない現状である。継続的な対策に加え、視点を変え抜本的な対策を講じるときが来ているのではないかと考えているところです。不登校児童生徒への支援体制について、様々な取組がなされているようですが、思ったような成果がないようです。

課題の整理をされていると思いますが、考えられる大きな要因は何でしょうか。

○教育長（相良一洋君） 本市の不登校対策の現状と課題と不登校児童生徒が減らない要因についてであります。

本市では、不登校の対策・支援として、スクール

ソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを含めたチーム学校としての支援体制の確立、教育支援・学校教育専門員による定期的な学校訪問、心の架け橋相談事業等を行っております。

中学校における不登校新規者数の減少や令和4年度の長期欠席者の約45%が昨年度と比較して欠席日数が減少していることなどに、対策の成果が現れていると捉えております。

一方で、完全不登校や欠席日数の多い児童生徒に対する取組や学習支援の確立が課題として挙げられております。また、保護者の不登校に関する価値観の多様化により、学校や関係機関から積極的にアプローチしてはいるが、児童生徒への支援が登校までつながらないケースも多く見られます。

それぞれの児童生徒の不登校に至るまでの要因がコロナ禍以前より複雑化・多様化し、それに対する支援の在り方に不登校の児童生徒数が減らない要因があるのではないかと捉え、これまでの様々な支援や対策に加えて、一人ひとりの実態にさらに寄り添い充実させていくことが必要であると考えております。

○11番（東 育代君） ただいま、教育長から答弁いただきました。なかなか減らないということで、一人ひとりの実態に寄り添うということをございました。ぜひ、寄り添っていただきたいと思っております。

コロナ禍による自粛生活、様々な制限を受けながら、児童生徒は窮屈な学校生活であったと思います。コロナ前と後の当たり前についての考え方も大きく変わってきたように思います。

県教委では、2022年度、公立小・中学校の児童生徒の不登校が4,507人と5年連続で最多を更新したとあり、中でも小学生が前年度比32%増と発表がありました。本市はいかがでしょう。

現場では、危機感を持って様々な取組を講じておられることは重々承知しております。本市の不登校児童生徒の増は、国や県の数値と比較していかがでしょう。

また、今年度、現時点での対前年比について、本市の現状をお聞きします。

○学校教育課長（西村喜一君） 本市の不登校の増

加率についてですが、令和4年度の調査において、小・中学校の不登校児童の増加率が、全国は18.0%の増加、県は20.2%の増加、本市は17.3%の増加でありました。全国や県と比較すると本市の増加率は低いですが、本市も増加傾向にあります。

小・中学校別では、小学校はゼロ%、増えておりませんでした。中学校は25%の増でした。

令和5年度10月末現在の本市の不登校者数の状況ですが、昨年度と比較して、小学校は23.8%増、中学校は4.8%増となっております。小・中学校ともに増加傾向ではありますが、個別に見ると、昨年度よりも欠席日数が減っている子どももおりますので、取組の成果が得られているのではないかと思います。

○11番（東 育代君） 小学校では、やはり増加してるんですね。国・県と比較して、増加率は減っている、本市は。でも実数は多いわけですよ。元が多いということですよ。増加率は少ないけれど、元が多いということですよ。

本市では、支援センターや専門員支援体制など様々な角度からの取組があることは承知しております。

しかし、不登校児童生徒はやはり多いです。学校で教室に入れない児童生徒の居場所づくりが重要で、前回申し上げましたが、校内に支援員を配置したサポートルームでの受入体制の整備が必要と強く願っていますが、いかがでしょうか。

○教育長（相良一洋君） 令和5年度の新規事業である中学校における心の教育相談員の配置において、生徒がいつでも相談できる体制づくりや教室に入りにくいときの気持ちを落ち着かせる環境が、生徒の心の安定につながっております。

また、相談員が別室で学習する生徒の見守りの一部も担っており、個別の対応の充実を図ることもできています。

今後は、学級になかなか入ることのできない生徒のために、まずは、生徒数が最も多い串木野中学校に、専属の支援員を配置した校内支援センターを設置することを検討しております。生徒がいつでも安心して登校でき、前向きに学習や活動に取り組める環境を整備したいと考えています。支援員と担任や

教科担任が積極的に連携を行い、学校の職員全員で対象の生徒を支援することができるようにしていきます。

そして、教室以外の居場所として、一人ひとりに多様な教育機会を確保する場を充実させ、それぞれの子どもの合った支援につなげていきたいと考えているところでございます。

○11番（東 育代君） ただいま、教育長から答弁いただきました。串中に校内支援センターを新年度からということですかね、設置。やっと動きました。

文部科学省は空き教室を活用して、学校内で不登校児童生徒をサポートする校内教育支援センターを拡充するために、新たに設置する自治体には必要経費を補助するということがありますよね。また、学習指導員を確保するための補助金も拡充するとあります。

ぜひ、ここを利用していただいて、子どもたちの不登校が少なくなるように取り組んでいただきたいと思っています。

「不登校ゼロを維持、予防に力」という記事を目にしました。先ほど小学校の子どもたちの不登校の増加率がちょっと多いということでしたが、新聞記事で紹介しますが、「埼玉県戸田市立喜沢小学校、児童数406人」というところです。

主な取組に、スクールワイドPBSという取組をされております。子どもの問題行動に対して、罰を与えたり叱ったりするのではなく、適切な行動を増やすという観点から、ポジティブな行動支援を全ての子どもへ組織的に行う活動、すなわち先生が子どもを叱らず常にポジティブに接し、望ましい行動を児童が取ればすかさず褒める、先生同士もふだんから褒め合う、肯定する声かけを日常的にとあります。

もう一つに、不登校を支援する教室、パレットルームということでもあります。

何か困ったことがあったとき、いつでも相談でき、学習支援も受けられる環境、子どもの安心感につながるだろうと。実際、子どもたちにとって、とても居心地のよい場所になっているということがうかがえました。

学校に行けない児童生徒への支援について、質問

を重ねてまいりました。新規を増やさないう、学校現場では相談体制の充実や支援体制など取り組まれていることは承知しております。子どもの状況に合わせた様々な支援が必要のようです。

市教育支援センターはもちろん重要な場所ですが、物理的に通学困難な児童生徒もおります。学校現場では、教員の多忙化が指摘されています。学習指導員を確保した校内教育支援センターの設置、今、串中とお話がありました、ほかの学校でも取り組んでいただければと思います。

子どもを叱るのはもうやめると決めた公立小学校の紹介をいたしました。校長の決断と学校の取組次第で、子どもたちは変わります。様々な手段を確保しつつ、魅力ある学校づくりへ向けた努力も不可欠と示されております。

学校ごとに抱える問題は違うと思いますが、今、何ができるのか、何を優先すべきか、課題の整理と取り組むべき事業の目標を明確にすることが求められます。校長会などで、不登校ゼロの学校は予防策を、不登校児童生徒のある学校はゼロにする取組をなどと、先進地の取組や事例など研修をされることも必要ではないでしょうか。いかがでしょうか。

○教育長（相良一洋君） いろいろな児童生徒が、やはり学校に登校できないと。そういう苦悩にあるということも十分認識しております。

やはり、子どもたちのこの実態を学校でどのように受け止めて、そして居場所がある、そして学校に元気よく意欲を持って登校できるという、そこにつなげていけるのが一番いいのかなと思います。

まずは、自分が行ってみようと。そういう学校の居場所、これが、校内支援センターとして活動ができればいいなと思います。

それと、今年度ですけれども、心の教育相談員というのを串木野中学校と市来中学校に配置をしております。学校長のほうに聞いてみますと、大変子どもたちと近い関係にあって、いろんな相談関係もできるということで、学校としても今助かっておりますというようなことでございます。

私どもも、いろいろな、そういう先進地の校内支援センターをまた訪ねて、子どもたちにどのような

アドバイス、また受入れ、そういう支援ができるかということを探して進めていきたいなと考えているところでございます。

○11番（東 育代君） 次の質問に移ります。

図書館についてお聞きします。

今ある図書館を誰でも楽しめる図書館として整備してはどうか、また、図書館利用者を増やす取組として現在どのようなことを行っているかについて、お聞きしてまいります。

まず、初めに図書館について、今ある図書館を誰でも楽しめる図書館として整備してはどうかについてですが、静かな空間を求める図書館、誰でも楽しめる多目的な雰囲気をもつ図書館などと、利用者のニーズは様々です。

市内に二つの図書館がありますが、子育て世代へ対応した施設、子ども図書館と従来の施設と機能を分けたいのでしょうか。子育て支援センターが近くにある市来分館は子ども図書館機能を前面に出してもよいのではないかななど思いを巡らすことです。

現状、子ども図書館関連エリアも設けてあります。利用者が楽しめるような工夫をされています。読み聞かせ、お話会なども定期的で開催されております。できることを最大限に努力されていることは承知しておりますが、多くの利用者に納得していただく状況にはないように思います。

誰でも楽しめる図書館整備について、市の考えをお聞きします。

○社会教育課長（榎並哲郎君） 誰でも楽しめる図書館についての御質問でございました。

図書館は、児童、青少年から子育て世代、高齢者など幅広い世代の方々が利用されており、市民の皆様の利便性、サービスの維持を考慮しながら、それぞれの施設の規模に応じて、親子のふれあいスペースや学習コーナーなどの環境づくりに取り組んでまいりました。

しかしながら、利用者の中には、子どもの声が気になる方もおり、学習室や大人の方の閲覧スペース利用者とは別に、子どもが楽しく本と触れ合える子どもの専用スペース、子ども図書館の必要性についても認識をしているところでございます。

子どもの図書館の機能を持たせるためには、様々な利用者の理解が必要になることから、図書館本館、市来分館において、学校の長期休業中や週末など期間を限定した上で、「子ども図書館」としての実証実験を行い、利用状況の検証や利用者のアンケートを通して、誰でも楽しめる今後の図書館の運営について研究を進めてまいりたいと考えております。

○11番（東 育代君） 誰でも楽しめるということで、期間限定でということでしたが、ぜひ、アンケート等を取られて、そして研究していただきたいと思えます。

先日、図書館の利用状況をお聞きしようとスタッフとお話をしていましたら、ゴホンとせきをされました。廊下でお話しすることでした。せき払いした人がよいとか悪いとかではなく、これでは親子連れで絵本を楽しむことは無理だなと思いました。本館も分館も子どもコーナーがありますが、親子で遠慮しながら利用されているように見受けられます。図書館は厳粛な場所であって楽しめる場所ではないような気がします。

他の自治体では、子ども図書館として館があるようなところもありますし、商業施設や駅ビルの中にあたりますが、今ある施設を有効活用することも選択肢としてはあります。

いずれにしても、固定観念を捨てて発想を柔軟に変える必要があるようです。図書館機能を明確にすみ分けする取組について、再度伺います。

○社会教育課長（榎並哲郎君） 二つある図書館の機能を明確にすみ分けることも一つの方法ではあるかと思えますけれども、図書館には幼児から高齢者など様々な利用者がいらっしゃいます。施設の機能を分ければ、例えば利用目的に応じて図書館を使い分ける必要がございますので、利用しづらさが発生することも懸念されます。

市といたしましては、機能を二つに分けるのではなく、図書館に併設する既存施設の再配置などを含め、検討したいと考えております。

具体的には、市来分館は構造上、声が反響しやすい造りとなっておりますので、一つの案ではございますけれども、例えば二つの図書館を一つに集約し、

併設する施設、図書館本館であれば中央公民館になりますけれども、に子どもの図書館の機能を持たせた上で、利用目的や年代に応じたゾーン設定を行うことも想定いたしております。その場合は、中央公民館3階にあります歴史的な資料や市来分館に隣接する歴史民俗資料室の集約も同時に行い、郷土資料館としての機能をいずれかの施設に持たせることも考えております。

○11番（東 育代君） 二つあるのを一つに集約するとか、機能を分けるとか、それでも様々な課題があると思えますので、これから、その課題の整理をして、どのような形がいいのかということをご検討していただきたいと思えます。

子どもの読書活動を推進する優秀実践図書館として、2023年度の文科省の表彰を受けた指宿の山川図書館の新聞記事がありました。工作教室や昆虫の標本を作り、敷地内でのサツマイモ栽培など、子どもたちの興味を引くイベント企画、食育や農業、科学など多様な分野の本を紹介して、地域の読書活動を推進してきたとあって、利用者がのびのびと本に親しめるよう頑張りたいと館長のコメントが紹介されておりました。

私は、館長とお話をしてまいりました。施設の中に、子ども図書館スペースを設けてありました。お話教室やアニメ・映画・ビデオなどの視聴を定期的に行われているようでした。館内にある会議室や多目的ホールなどを有効活用されておりました。利用者がのびのびと本に親しめるような環境づくりがありました。

本市もできることから取り組まれたらいかがでしょうか。工夫次第で満足度が高められるのではないかと考えているところです。

○社会教育課長（榎並哲郎君） 図書館の利用者を増やす御質問でございました。

図書館の利用者を増やすためには、現在利用されている方々への促進策と併せ、利用されていない方々への取組が必要かと考えております。

これまでの取組を具体的に申し上げますと、6か月児の定期健診時に読み聞かせなどを行うブックスタート事業や読書グループや図書館の職員による読

み聞かせ、幼稚園等への団体貸出しや図書館へなかなか行くことができない方へは移動図書館での貸出しを行うなど、利用促進策に取り組んできたところでございます。

また、新たな取組といたしまして、図書館イベントとして、先月11月18日に、リサイクル本の無料配布と同時に、移動販売車の出店の協力の下、移動図書館車の臨時開館を試行的に取り組んだところでございます。

多くの来場者があったことから、引き続き内容の工夫をしながら、利用促進策の一つとして取り組んでまいりたいと考えております。

○11番（東 育代君） 図書館運営に至っては、スタッフの方々もまたいろいろな取組をされております。図書館利用を増やす取組として、いろんなことを取り組まれていることは重々承知しております。

先ほども課長からの答弁がありましたが、他自治体では、園児が通園バスを利用して図書館に来て本を借りる取組や、アニメや映画、ビデオなどの鑑賞を定期的で開催している施設もあります。スマホで貸出しや読書通帳や読書マラソン大会を開催して順位を争うなど、ほかの図書館でも様々な取組があります。

本市も、利用者を増やす取組について工夫されているようですが、ただいま紹介いたしましたけれども、利用者カードの代わりにスマホで借りるとかいろんな取組があると思いますので、これからも検討していただければありがたいと思います。

さつま町の子ども図書館では、園児たちが通園バスを利用して、図書館での読み聞かせや借りる本の選別に子どもたちはとても楽しそうでした。小さいときから図書館を身近に感じる体験のできる子どもたちの姿は、ほほ笑ましくもあり、羨ましくもありました。

本市には通園バスがない保育園もあるようですが、移動図書館サービスがありますので、図書館スタッフが読み聞かせや紙芝居など、出前サービスなども考えられるのではないかと思います。

今後の取組として、幼稚園、保育園との連携を深めることもありではないでしょうか。いかがでしょ

うか。

○社会教育課長（榎並哲郎君） 小さな頃から本を読むことで想像力や感受性が磨かれることから、子どもの皆さんが本に触れる機会を増やすことは大変重要だと思っております。

現在、保育園や幼稚園、また子育て支援サークル等に本の団体貸出しも行っており、また出張の読み聞かせ教室も開催しております。

引き続き、今後も移動図書館車の巡回の検討も含めながら、読み聞かせグループ等と連携をしながら、子どもたちが本に触れ合う機会を増やしていきたいと考えております。

○11番（東 育代君） ただいま、課長から答弁いただきました。ぜひ、子どもたちの利用促進に努めていただきたいと思います。

移動図書館について、少しお聞きします。利用状況はどうなのでしょう。

現状少し精査されて、利用者の多いところは残して、少ないところは宅配サービスで対応するとか、新たなステーションの開発も必要と思います。既に、本の宅配サービスやブックカフェの取組にシフトされている自治体もあるようです。

幼稚園・保育園へのお話教室の出前サービスと移動図書館サービスもあると思っておりますが、いかがでしょうか。

○社会教育課長（榎並哲郎君） 移動図書館車の利用促進についての御質問でございました。

移動図書館につきましては、現在、11コース、20か所に運行いたしておりますけれども、利用者が減少している箇所もございます。

そのことから、利用者が集まりやすい場所への巡回や幼稚園など移動図書館車の運行を希望する箇所への巡回、また、現在は平日のみの運行でありますので、土日に運行できないかなど検討を今現在進めているところでございます。

○11番（東 育代君） 移動図書館についても検討してください。

最後に、市長にお聞きしますが、図書館運営は指定管理から直営に戻っています。財政面も考慮すべきではありますが、大切な文化施設です。市民サー

ビスが低下することだけは避けてほしいと願っております。

そこで、今後の運営方針について、市の考え方を伺います。

○市長（中屋謙治君） 図書館の関係であります。

最初、子ども図書館の話がされました。

今、市来分館、それからこの串木野のほうにあります本館、この中で、御提案がありました子ども図書館を、例えば市来分館を子ども図書館ということで専用の施設にしたらどうかということも一応検討はいたしました。勉強会の中では、例えば、お母さん方が本を借りようとしたときに、子どもを対象にした絵本であれば市来の方に行けばいいんじゃないけれども、お母さん自身がなくなったときには、本館でなければということになると、果たしてどうだろうか。

そういう意味合いから、仮に子ども図書館、子どもが少々騒いでも周りが気にならない、そういう図書館スペースを確保するというのであれば、やはり大人が利用するフロアと子どもが利用できるフロアを分けるというのがやはり望ましいだろうなど。

こういうことで、一つの案として、先ほど課長のほうから説明をしたような、本館の中に中央公民館というのを取り込んだ形で、子ども図書館のフロアというのができないものかなど。そうしたときに、じゃあ、歴史資料のそういったものをどうしようかと。そういうことで、先ほど1案ですがということで申し上げたところでございます。

いずれにしても、図書館というのは大切な機能を持っておりますので、これが有効に活用されるように、そのための工夫というのはこれからも取り組んでいきたいと思っております。

○11番（東 育代君） ただいま市長に答弁いただきましたが、そうですね、いろいろな考え方があると思います。

さつま町の子ども図書館にしても、子どもだけで大人がいないというわけじゃないわけですね。子ども図書館だから、にぎやかな場所で、大人たちも中学生・高校生たちもそこで勉強していると。図書館もある、本もあると。そういう感じで子どもたちの

声が気にならないような形で、利用する人はどうぞという形でありましたので、子ども図書館だから、子どもの図書しかないというわけではないと。行ってみられたら感じられると思います。

私がお聞きしたかったのは、指定管理から直営に戻っておりますが、今後これが直営ですと行かれるんですかということです。

○市長（中屋謙治君） 指定管理に戻すかどうかという御質問であろうかと思いますが、現在、直営で職員がいろんな工夫、先ほど課長答弁したような、そういう工夫を重ねながらやっております。

今後、指定管理のほうがいいかということについては、現時点では議題には私は上がっていないと思っております。指定管理の趣旨としましては、やはり経費の問題、それからサービス、専門知識という、こういうことであろうかと思いますが、現時点においては、指定管理に戻すということを議論している、こういう段階ではございません。

○11番（東 育代君） その市長の答弁をお聞きしまして、ほっといたしました。

ファミリーサポートセンターについて、お聞きします。

現在、市来保健センター内で活動しておりますが、利用者が増えない状況にあります。子育て支援、人口減少対策の観点で考えるならば、利用者を増やす取組が必要で、重点的に取り組むべきではないかと思っております。

現状どのように認識なさっているのか、また利用者増につながらない大きな要因、課題を伺います。

○子どもみらい課長（久徳和久君） ファミリーサポートセンターの現状と利用者増につながらない要因についてであります。

ファミリーサポートセンターについては、令和5年4月から子育て支援センターきらきらのある市来保健センター内に移設し、利用申込みから預かりの場所の提供までを一体的に行っております。また、提供会員に対する活動補助金制度も創設して、提供会員の増加に努めているところであります。

本年11月末時点のファミリーサポートセンターの登録者数は、依頼会員55人、提供会員35人、両方会

員22人、合計112人で、令和4年度末から19人の増となっております。

利用状況につきましては、11月末時点で、延べ利用者数が100人、実利用者数7人となっております、令和4年度が、延べ利用者数150人、実利用者数3人でありましたので、実利用人数としましては現時点で4人の増となっている状況であります。

利用内容は、学校等への送迎や保護者外出時の援助、預かりとなっております。

利用者増につながらない要因としましては、提供会員が少ないこともあり、支援を必要とするときの提供会員と依頼会員のマッチングが難しいことや、提供会員が自宅で子どもを預かることに抵抗があることなどの声があり、これらが課題ではないかと考えており、本年度から、先ほども申し上げましたが、提供会員を増やすため補助制度の創設、また子育て支援センターの預かり場所としての提供を実施しているところであります。

また、今後、ほかに要因がないのか、依頼会員に登録している方に、サービスの利用について状況の確認を行いたいと考えております。

○11番（東 育代君） ただいま、課長から答弁いただきました。

なかなか提供会員が増えないということでしたが、利用者は増えている、ただし増えているといっても、実人員としては3人が7人になったということですよ。延べ件数は増えているけれどもということです。ここが、どのような課題があるのか整理をしていただければと思います。

この方々はとても喜んでサービスを受けていらっしゃいますので、ここを否定するわけではなくて、増やす取組ということです。

市独自の提供会員への助成金制度が始まりましたが、依頼会員・提供会員の登録、利用者が増えないです。場所の提供や運転できない依頼会員・提供会員への対応も課題のようにお聞きしております。

事業の周知、利用者増、PRの方法など、いま一度精査されたいかがと思います。どうでしょうか。

○子どもみらい課長（久徳和久君） 利用状況につきましては、現時点で、昨年度に比べ4人の増加を

している状況であるところでございます。

事業の周知、利用者増、PRの方法につきましては、依頼会員のニーズに対応できるように、本年度創設した提供会員活動補助金制度の周知を行い、提供会員の増加に努めてまいりたいと考えております。

また、外出時の預かり等につきましては、原則、提供会員の自宅となっておりますけれども、子育て支援センターきらきらとさわやか子育て支援センターも利用できる旨の周知を行うとともに、依頼会員及び提供会員がスムーズにサービスを利用できるように、交流会を実施する中で、送迎や預かりの際の場所などについて事前に利用ニーズのマッチングを行うなどして、利用増に努めてまいりたいと考えております。

今後とも、広報紙、ホームページ、インスタグラム、LINE等を活用するとともに、乳幼児等の健診の際の案内パンフレットの配布、各種講座等での事業説明を実施するなどして、情報発信、周知に努めてまいりたいと考えております。

○11番（東 育代君） ぜひ、PRのほうも頑張っていたいただきたいと思います。ファミリーサポート事業は、子育て世代を応援する素晴らしい事業です。センターも支援センターの中にありますし、もっと多くの子育て世代の方々に周知・広報していただきたいと思っております。

出生率の高い長野県東御市の子育て支援センターを岸田総理が視察されている様子をテレビで見ました。東御市は、子育て支援センター内にファミリーサポートセンターがあって、子どもたちの預かりもセンターを利用しておりました。

この事業を多くの子育て世代の方々が活用しやすい取組となることを願っています。

先進的に取り組まれている自治体もあります。参考にされたいかががでしょうか。

○子どもみらい課長（久徳和久君） 研修会等の実施方法、依頼会員と提供会員のマッチングの方法、また相互援助活動の内容など、他自治体の状況も参考にしながら、本事業に取り組んでまいりたいと考えております。

○11番（東 育代君） ぜひ、先進地の研修も取り

組んでいただきたいと思います。特に近くにある薩摩川内市などは先を走っておりますので、ここも、ぜひ1回研修されたいかがでしょうか。

市長に伺います。

本市では、子育て支援の取組として、先ほども述べましたが、保育料の無償化、子ども医療費の無償化、新規学校給食費の無償化など、国や県に先駆けて取組が始まっております。

日頃から市長は、人口減少対策については、よそからの人口流入は厳しい、コンパクトなまちであっても今いる人たちが豊かに暮らせるまちづくりをとお話しなさっております。子育て世代の方々を本市を選んで住み続けてもらえるような取組が重要なように思います。

今回は、四つの項目からの質問をいたしました。

子育て支援で一番大事なことは、目線を同じにして現場の声を聞くことから始まると思っております。担当課、担当者は日々市民の声を受けながら取り組まれていることは、重々承知しております。

人口減少対策について、不転居の決意で取り組まなければならないと市の方向性が示されておりますが、子育て支援について、最後に市長の見解をお聞きしたいと思います。

○市長（中屋謙治君） 子育て支援についてというお話であります。その前に、ファミリーサポートセンター、先ほど課長のほうから答弁しましたけれども、延べ数としては増えております。ただ、実数としての伸びとしてはまだまだだと思っております。

今回、この一般質問、問題提起いただく中で、このファミサポの在り方というのをいろいろ議論する中で、一つ気になりましたのが、やはり提供会員・依頼会員、ここのニーズというのを、どういうことに希望してこの依頼会員になっているのか、あるいは、提供会員とすればどういうことができるという、もう少しきめ細やかに。

例えば、先ほど先進事例のこともおっしゃいました。今、専ら送迎ということになっておりますけれども、家事の支援であったりとか、そういうものを希望して依頼をしているけれども、なかなか提供会員とのマッチングがいかないと。こういうことが

一つネックにあるとすれば、もう少し依頼会員・提供会員が、どういうことが希望する、あるいはどういうことが提供できるというのをきめ細やかに聞き取りをし、そして調書を作るといいますか、それぞれがマッチングしやすい形を取り組む、このことが1歩前に進むんじゃないかと。こういうことを議論したところでございますので、先ほど課長が答弁したようなそういう取組というのを、今後進めてまいりたいと思っております。子育て支援についてということではありますが、もうトータルの話になってこようかと思っております。

今年度令和5年度施政方針の中で申し上げたようなこととございます。厳しい状況というのは、ますます進んでくるという。

本市だけではなくて多くの自治体で最大の課題は、やはり、私は少子化問題。国もここに来て、この少子化を最重要課題だということで取組を始めております。御承知のとおりであります。

私はこれまで申し上げてきたと思っておりますが、この少子化に対する答えというのは、ものすごく複雑だとか個人によって違うんだという話でありますけれども、大きく分けて私は二つだと思っております、この要因としては。

一つは、若者の結婚問題への対応、これをどうしていくかというのが一つ。そして、もう一つは、子育て環境の整備。大きくは、この二つを解決することが少子化対策であろうと思っております。

前段の若者の結婚問題への対応。若者が結婚しなくなる、あるいは結婚したいという若者が結婚できる取組、そういった社会というのをいま一度取り戻さないと。

先日のデータでしたか。随分、以前と比べますと、結婚したくても結婚できないという若者がかなり増えてきているという。だから、結婚したいけれどもできない、そのために何が必要なのか、このことを考えるというのが、我々に求められているんじゃないかと思っております。

それと、もう一つ、子育て環境の整備。安心して子どもを産み育てられる社会。安心して子どもを産んで、そして育てられる、そのためにいろんなこと

が考えられましょう。その中の一つが子育て支援だ
と思います。

今、我々、いろんな形でもって子育て支援の仕組
み、例えば、保育料の関係であったりとか、今ここ
に出ておりますけれども学童保育、あるいはファミ
サポの関係、こういった子育て支援、あるいは環境
整備、この二つを解決しないことには、なかなか少
子化問題、少子化対策というのは進んでいかない、
このように思っております。

大変難しい、そして時間のかかる問題だと思いま
す。今効果のある施策を打ったとしても、実際効果
が目に見えてくるのは、20年30年先になるわけです。

ですから、そのことをさっき申し上げました結婚
に関する制約、あるいは子育てに関する不自由さ、
これを一つずつその要因を改善していく、解決をし
ていく、この取組であろうと思っております。こう
いった観点で、本市でできる子育て環境の整備、子
育て支援策、このことについては、今後とも精一杯
取り組んでまいりたいと思っております。

○11番（東 育代君） ただいま、市長から、要因、
解決策について強い熱い思いをお聞きいたしました。

要は、本市を選んで住み続けてもらえるように、
行政としても取り組んでいただきたいという思いで
ございます。

これで、一般質問の全てを終わります。ありがと
うございました。

○議長（中里純人君） 次に、高木章次議員の発言
を許します。

[3番高木章次君登壇]

○3番（高木章次君） 高木です。事前の通告に従
って質問をさせていただきます。

まず、最初です。川内原発の運転延長の賛否につ
いて、お伺いをします。

11月1日に、原子力規制委員会は運転延長を認可
しました。しかし、その内容、いろいろな問題があ
ると思っておりますし、そこでは触れられていない
様々な課題があると思っております。現状では、とて
も運転延長についての賛否、結論は出せないと思っ
ています。

いかがでしょうか。市長にお伺いをします。

壇上ではここまでとさせていただきます。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 高木章次議員の御質問にお
答えをいたします。

川内原発の運転延長に関する件でございます。

川内原発の20年間の運転延長に関しましては、原
子力規制委員会において、専門的・科学的見地から
厳格な審査が行われ、去る11月1日認可された、こ
のことについては御承知のとおりであります。ただ
いま申し上げましたとおり、専門的・科学的見地か
ら規制委員会において審査がされ、そして認可され
た、このように認識をいたしております。

いずれにしましても、原発は安全確保大前提であ
りますので、原子力規制委員会、さらには九州電力、
分かりやすく丁寧な説明を行うとともに、今後とも
安全性を追求し、原発に対する理解、信頼性の向上
に努める、このことが大事であろうと思っておいま
す。

○3番（高木章次君） 様々な課題・問題がありま
すが、時間もありませんので、絞って質問をしたい
と思っております。

11月1日に認可はしたんですが、その内容です
ね。具体的に言うと、耐震性です。耐震については、
古い基準地震動に基づいて、古いというのは過小評
価ですね、過小評価の基準地震動に基づいて、審査
をされたものです。現在では、基準地震動は大きく
なっています。7月28日には、おおむね妥当という
ことで基準地震動が決まり、それに基づいて耐震性
の確認が、取りあえずは地盤のほうとか、審査が進
められています。

そして、まだ結論は出ていません。

標準応答スペクトルを考慮した地震動の策定、そ
れに基づく申請を九電はしていますが、締切りが4
月20日です。4月20日までに規制委員会が認可しな
ければ、原発が止まると。その状況は、現在も変わ
ってはいません。

そして、新たな基準地震動が決まりました。それ
に基づいて、今後、九州電力は、耐震性の確認、そ
れに基づく安全対策工事を計画することになります
が、11月1日にスケジュール表を提出しています。

それがこれです。九電が提出したスケジュール。

これは意見聴取会というものです。事業者の意見をまずは聞きましょうというための意見聴取会です。

このスケジュール表なんですけど、工事完了時期というのが示されています。令和11年、2029年度ですね。これを見ると、2030年の1月が完成予定ですよ。許可期限から5年。許可期限というのは来年の4月20日です。それから5年ということです。

これについて、市長のお考えをお伺いしたいと思います。工事完了5年です。工事完了がしないまま、延長運転に入りますということなんです。いかがでしょうか。

○市長（中屋謙治君） 新しい規制基準に基づく地震動の対応ということであろうかと思えます。

たしか、先の議会でもこの件は議論されて答弁いたしていると思えますが、20年の運転延長と新しい耐震基準、このことについては規制委員会のほうで別個の問題だと。別々に審査をするんだということで作業が進んできていると思えますので、これ以上私のほうからは申し上げようがございません。

○3番（高木章次君） 別々の審査会合では行われていますが、延長運転の審査会合のほうでは、杉山委員が関係ないわけではないという発言をされています。それで、11月2日の意見聴取会において、杉山委員が発言をされています。「こんなには待てないなというのが正直なところですよ」と。要するに、5年も待てませんよと。

バックフィットは猶予期間を設けるわけですが、その猶予期間が事業者の事情に応じて幾らでも延ばせるよというのでは、バックフィット制度そのものの意味がありません。今回示されたような期間では、もとより受け入れることはできませんし、そうなったら、ある猶予期間を過ぎたら、もう施設の運転を止めて工事に集中してくださいということに当然なるだろうと思っております。

そもそも許可の期限、これいっぱい使うというのは、こちらも別に想定したわけではなくて、許可の期限が来年の4月20日ですか、それに間に合うように許可を取ればいいわけではなくて、その後時間が必要だったら、なおさらもっと早くから始めるべ

きであって、その辺りも含めて見通しが甘いということは、既に申し上げております。

規制委員のほうでも、問題だと言われているわけです。意見聴取会、これは事業者の考えを聞きますということで、この場でどうのこの判断を下す場ではないんですけれども、長いですよと、認められませんよと言われているわけです。

そもそもが、九州電力は、2021年の4月26日の申請段階では、申請書の2ページ目に、工事は必要ありませんと書いているわけです。全然違うわけです。何とか基準地震動を最低限のものにしよう。要するに、ほんの少し大きくなるようにして、工事が不要ない状態にしよう頑張ったわけです、2年間。

しかし、規制委員会は認められませんよということで、地下構造、やっぱり前の既許可、既に規制委員会が認可している地下構造に基づいて出し直したわけです。そしたら、大きくなったんです。

規制委員会と、また九州電力の対応、それに任せるのではなくて、市として、厳しくきちんと判断し意見を述べると。これが必要だと思っております。

お任せでいいんでしょうか。今の規制委員会、杉山委員の発言を聞かれて、どう思われたでしょうか。

○市長（中屋謙治君） 今の議論というのは、たしか先の議会でも御答弁申し上げたと思っております。

基準地震動のこの対応について、先ほど申し上げたように、規制委員会としては運転延長と地震動の関係、これについては別個に審査をするんだと。こういうことで作業が進んできているわけですが、原発は安全が大前提というのは、本当にくどいように繰り返し申し上げております。常々申し上げております。

そして、先の意見書においても、新規制基準による基準地震動の審査等への対応、それに伴う必要な工事、いわゆる安全対策工事、これは早期に進めてくださいよと。このことは申し上げておりますので、これ以上のことは。

対応としてはこれに尽きるんじゃないのかなと、我々とすれば。規制委員会の作業の中では、我々のできることはこれに尽きるんじゃないかと思っております。

○3番（高木章次君） そうなんですね。

県からUPZ内の関係県・市・町の意見を求められて、その中で書かれているんですね。早急に、早期の対応を求めることですね。新規制基準による基準地震動の審査などへの早期の対応を求めることと要求されているわけです。とてもよいといえますか、当然なる要求なわけです。

それと、この工事完了時期が2029年度の末になりますと。これじゃ駄目ですよと。これ、早期ですかと。早期じゃないですよと。これは、定期検査のときだけ工事するんです。途中で運転期間中もちよぼちよぼとやりますけれど、メインは定期検査の間だけやるんです。運転を止めないで、定期検査の間に工事をしますと。だから、5年間なんですよ。

止めてやればいいんです。工事が終わるまで運転を止める。これが、安全を最優先にしたことなんです。安全第一なんです。発電をする、それが九電の優先事項になってしまっているわけです。

これでいいんですか。運転を止めて工事するべきじゃないんですか。どうですか。お伺いします。

○副市長（出水喜三彦君） まず、要望書に関して、早急に対応を求めることということでございましたけれども、要望書を我々出した時点におきまして、その審査のほう、妥当というような形で判断されていない状況、まだ対応中だったということで、それも含めて早期の対応を求めるということで要望をしたところであります。

そして、今、工事のお話をされました。そもそも、規制委員会が言っておりますバックフィット、これにつきましては、新たな知見をより取り入れやすいように定められた制度だと思っております。そして、その中で、基準地震動のお話がありましたけれども、それがどういうレベルにあるのか、そして今言いましたバックフィットの猶予期間、経過期間、これがどの程度認められるのか、まさに規制委員会の中で議論がなされる専門的な事項だと思っております。

○3番（高木章次君） バックフィット、新たな知見に対応するという事なんですが、バックフィットには相当しないのではないかと考えています。

というのは、令和2年3月23日、原子力規制委員

会で更田委員長がこう発言されています。「まず、標準応答スペクトル、これは、いわゆる新規制基準と呼んでいるものを策定したときから、それから適合性審査が始まったときから、事業者に対して特定せず」、これは、震源を特定せず作成する基準地震動ですね、「に関しては、データを収集して、提案なり検討を促してきたところですけども」、中略しますが、「待てど暮らせど提案も何もないので、しびれを切らした原子力規制庁が標準応答スペクトルの策定に動いて」ということなんですね。

もともと、やるべきことを電力会社がやってこなかったと。仕方がないので、規制庁が標準応答スペクトルをつくって、これでやんなさいと。これで調べてきなさいという事態になったわけです。

ですから、新たな知見ではなくて宿題なんです。もともとの宿題をやってこなかったということなんですよね。なので、ちょっとその辺は違うのではないかなと思っています。

これ以上話を続けても、なかなか答えが出てこないと思いますので、次の賛否についてなんですけれども、9月議会で、そのときは県民投票条例についてまだ県議会で結論が出ていないという状態でしたので、お答えをいただけなかったんですが、パブコメ、公聴会、アンケートなど何らかの方法で、県民また本市の住民の延長運転に対する考えを確認すべきではないですかということなんです。

9月の一般質問では、推移を見守るという回答をされていますので、今回、回答していただけるのではないかなと思っています。よろしくをお願いします。

○市長（中屋謙治君） 質問内容をよく理解できなかったんですが、9月議会で申し上げたのは、市としては、県のほうから照会がありましたので、5項目について我々の要望を出しましたよと。そして、20年延長の是非に関する県民投票、このことについては、まだ結論が出ておりませんでしたけれども、県議会で慎重審議されるんじゃないんでしょうかと。こういう答弁を申し上げたと思っております。

県議会においては、先に御案内のとおり、結論が出ましたので、これ以上の議論というのはなかなかなじまないなという気がいたしております。そのよ

うに御理解いただければと思います。

○3番（高木章次君） 知事は、県民投票についてはマル・バツという質問の仕方では不適切ではないのかという考え方のようでした。

であれば、知事が今まで言われていたパブコメ、公聴会、アンケート、これ、やってもいいのではないかなと思っているわけですね。

県全体ではなくても、本市でやろうと思えばやれるわけですが、パブコメ、公聴会、アンケート。やれるわけですか。どうでしょうか。

○市長（中屋謙治君） これまで、この20年延長について、本市を含む県民において投票条例ということを経験されてきたわけですね。そして、一旦結論が出ております。

このことをもって、さらに同じような作業を、今、公聴会とかパブコメとか、これ以上何を求めようということなんでしょうか。私は、そこがうまく理解できませんけれども。

○3番（高木章次君） 県からUPZ内の関係県・市・町の意見を求められましたが、これは、賛否を求められたわけではないですね。賛否を求められてないんです、誰も。県民に対して。

だから、これから先、老朽原発を20年間も運転しようというんですから、やっぱり県民の意見を確認するべきではないかなと思っています。県民投票という方法が不適切だと、十分ではないというのであれば、別な方法で確認するべきではないですかということなんですね。

でも、必要ないと言われるようですから、もうこれ以上、平行線になりますので、これについては終わりにします。

原発については、運転期間は40年とすると。これは、2012年に国会で全会一致で決まって、今もこれは変わっていないんです。これを、やはり尊重するべきではないかなと思っているんです。

福島第一原発1号機は、経済産業省の原子力安全・保安院が、その約1か月前の2月7日に40年超えの運転について認可をしているんです。そして、1か月後に大事故です。2号、3号、4号も、1号機に続くような老朽化した原発です。

福島原発事故を本当に反省しているんだろうかと。老朽化が進めば進むほど、より大きな事故になる可能性がある。これは常識的なものだと思います。

原子炉容器、これは交換できません。原子炉容器が割れるのか割れないのか、議論が結局は現在も続いているわけです。原子炉容器が割れる可能性があるから、議論をしているんです。原子炉容器が割れた場合に、どれぐらいの放射能が放出されるのか。これについては、検討されていないんです。

原子力規制委員会も、最大の事故は格納容器が破損した場合の事故です。それを前提に、100兆ベクレル放射能が放出されますと。それを超えないような安全対策工事をしなさいよということになっているわけです。原子炉容器が破損した場合、じゃあどうなるんですかと。発表もしていません。その場合の避難計画も立てられていません。これでいいんでしょうか。原発の風下だと、これは否定されたいと思います。

国任せ、九電任せというのでは、本市の住民の健康も命も守れないと思っています。今後、ぜひ考え方を改めていただきたいと思っています。

次に移ります。

有機農業の拡大と学校給食無償化についてなんですが、市のほうとしては、学校給食無償化も検討されているようですが、国においても、学校給食無償化については検討をされているようです。

学校給食の無償化もぜひやるべきだと思っていますが、有機農業、有機の食材を利用する、これとワンセットでないとアピール効果はないと思います。

それで、具体的にお伺いします。

本市で有機米を栽培されている農家はほとんどいらっしやらないということですが、仮に有機米を本市で生産できるようになれば、有機でない米との差額分を市が負担する形で、学校給食に本市で生産した有機米を導入するということについては、いかがでしょうか。お伺いします。

○教育長（相良一洋君） 学校給食への有機米の導入についてであります。

学校給食における食材調達、市総合計画基本計画、教育振興基本計画、食のまちづくり基本計画で

示されております。地元産物の積極的な活用を推進しているところであり、中でも米飯については、年間を通して地元産のひのひかりを使用しております。

現在、本市では、有機JAS認証を受けている有機米は栽培されておらず、また稲作で有機JAS認証を取得するには、他の水田からの化学農薬の飛散防止や化学肥料成分の入った用水の流入防止など、水田団地や水系全体で取り組まなければならない課題がございます。現状では、本市での有機米の栽培は難しい状況にあると捉えております。

このようなことから、今後、これらの課題を解消し、本市産の有機米の生産が開始され、給食食材として品質や安全性の確保が担保された場合には、学校給食への導入及び価格差に対する補助等については、改めて検討する必要があると考えているところでございます。

○3番（高木章次君） 有機米の導入について検討するということは、導入すると。差額分を負担して、導入する方向だということと認識していいんでしょうか。ぜひ、いい返事をお伺いしたいんですが。

○副市長（出水喜三彦君） 有機米の状況です。

現状とすれば、なかなか栽培されている農家さんがいらっしやらないということですよ。

ただ、方向性とすれば、国におきまして、みどりの食料システム戦略、こういったところで有機、米に限らず、個々増やしていきましょう、そういった方向にございます。

その取組を市においても進める中で、学校給食のほう、有機、その差額分、そこら辺がいかほどになるかというのはございますけれども、方向性とすれば、その方針の下で進められたと考えております。

○3番（高木章次君） それでは、私のほうは、差額分を市のほうが負担して購入していただけるものということで、今後、本市の農業をされている方、また市外からのぜひ本市で有機米を作ってみたいという方がもしいらっしやれば、ぜひ来てくださいとお願ひし、声をかけたいと思っています。

よろしいでしょうかというのも変ですけど、ぜひ御協力をさせていただきたいと思ひますし、市としても、ぜひ取り組んでいただきたいと思っています。

本当に課題がいろいろあって大変だと。そんな米作りに非常に適したところが広がっているとも考えていませんが、どこまでやれるのか。やはり、チャレンジをしてみる価値はあるんだと思うんですね。

ぜひ、今、本市での有機米導入について、前向きなお答えをいただいたと思っていますので、よろしくお願ひします。

○副市長（出水喜三彦君） 極めて前向きな形に受け取られてございますけれども、方向とすれば、先ほど申し上げました国の戦略でもそのよう、市においてもそのことが農地の保全にもつながる、こういうことではないかと考えております。

ただ、取り入れる、取り入れない、価格差もございました。そして、どういった品目が入られるのか、量が。こういった課題はあるかと思ひます。

その辺の道筋については、まさに最初の教育長答弁ございました、検討するべき課題があるという、そういう捉えでお願いをしたいと思ひます。

○3番（高木章次君） 以前、一般質問で、市外から有機米を購入した場合は600万円上乗せ分がかかりますよとお伺いをしています。ですから、法外な金額の上乗せということにはならないのではないかなとは思ひます。

それでは、次の質問に移りたいと思ひます。

公園などの管理・整備についてなんですが、本市住民や市外の方も遊びに来れるような大きめの公園、具体的には長崎鼻公園とか観音ヶ池市民の森などですが、度々遊びには行っているんですけども、管理の仕方がちょっといかがなものかなと。

長崎鼻公園については、遊具についてはほとんど掃除されていません。あと、本当に暗いんですね。木の枝も切られていない。観音ヶ池については、ツタ、地面をほうような、そういうものが結構道路を横断しているわけです。横断するまでに何日ぐらいかかるのかは分かりませんが、常日頃、日常的に公園を見に行くと、管理をしているとは思えないんですね。年に数回、草ぼうぼうになって初めて草刈りしようかというような状態なのではないかなと感じているんですね。

やっぱり日常的に、理想的には毎日ですね、見に

行って、どうなってるかなど。必要なときに草刈りをしたり、木の枝が折れていればそれを撤去するとか、水の管理とか。あとは遊具ですね。遊具も汚れていないかどうか、理想的には毎日ですけれども、週に1回とか見に行くとか。あとは大雨、台風が来たときには、翌日には見に行くとか。

何か、一体どういう管理をされているのかというのが非常に疑問になっています。一体どういう管理をされているのでしょうか。それで十分だと思っていらっしゃるのでしょうか。お伺いします。

○農政課長（久木田 聡君） 公園等の管理・整備についてであります。

都市公園や農政課が管轄します公園については、指定管理者が管理を行っており、除草やトイレの清掃等を行っております。

長崎鼻公園や小水林間広場は、都市公園といたしまして年間5回を基本に除草作業を行っております。

観音ヶ池市民の森は、桜の時期に合わせて年3回、大規模な除草作業を実施しております。また道路沿いや広場、駐車場、池周りの植栽周辺につきましては、適宜除草管理を行っているところであります。

あと、新しくできました展望デッキ下、こちらの斜面につきましては、今年度は2回の除草作業を計画しております。12月と3月に実施する予定でございます。こちらにつきましては、今後、観音ヶ池と同様、年3回除草作業ができないか検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（中里純人君） 高木議員にお知らせします。持ち時間が1分ほどとなっております。

○3番（高木章次君） 年に5回、3回、このような管理では、やっぱり気持ちよく利用できることにはならないと思います。適宜というのが具体的にどのようなかが分かりませんが、適宜というような言葉ではなくて、具体的にやっぱりどういうふうに管理するかということが必要だと思います。

あと、長崎鼻公園の再生事業なんですけど、これについては、最近、公募型プロポーザルということで、改めて公募をしようとか。

[ブザー音]

○3番（高木章次君） 残念ながら。すいません、時間配分を間違えていました。申し訳ありません。

○議長（中里純人君） 今、質問の途中ですので、すぐ質問をしてください。

○3番（高木章次君） それでは、この公募型プロポーザルとは別にアイデア、これを改めて本市住民に募集をかけるということが必要であり有効なのではないかなと思っているんです。

30日にはこのプロポーザルに関して市民から意見を求めていたものを公表するということなのですが、結果はどうだったのでしょうか。お伺いします。

○都市建設課長（吉見和幸君） 長崎鼻公園再生事業は、長崎鼻公園面積の約9.1ヘクタールを対象に、令和2年度に市民アンケートを実施し、長崎鼻公園に対します御意見や要望を基に、基本構想を作成いたしました。

その後、令和4年度には、整備方針として、施設の配置及び機能について民間事業者が持つノウハウやアイデアの活用を検討するために、サウンディング市場調査を行い、議員全員協議会及び研修会などで説明したとおり、現在、PPP手法による実施要領及び要求事項等の準備を行っているところでございます。

以上のような手続を経て計画を進めておりますので、改めて市民アンケートなどの募集を行う考えはございません。

また、長崎鼻公園内の保安林につきましては、地形の変更などできないことから、現在、3.5ヘクタールの区域で長崎鼻公園再生事業を進めることとし、残りの保安林区域については、別途、雑木の伐採や松の管理などを行いながら、当初のアンケートにございましたとおり、明るい空間の確保をするとともに、散策道などの整備について各課と検討を進めております。

なお、PPP手法の民間活力導入につきましては、当初計画していた資金調達、設計・施工、維持管理運営を一体で行うBTO方式は、民間事業者が事業費を調達することによる金利等の負担が増えることから、市が国庫補助金や起債により自ら資金を調達するDBO方式を採用することを検討し、目標とす

るコスト縮減、事業期間の短縮を図りたいと考えているところでございます。

○3番（高木章次君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（中里純人君） 次に、吉留良三議員の発言を許します。

[5番吉留良三君登壇]

○5番（吉留良三君） お疲れさまです。

今朝、私のところで初霜が降りてきて、いよいよ冬になるなという思いで出てきたところです。

通告しました少子化対策と学校統廃合についてを質問いたしたいと思います。

まず、今回、1億4,000万円の異次元の少子化対策が始まり、今また新たに来年度の人口減少・少子化対策の検討状況が、先の議員全員協議会の場に示されました。一つは、子育て支援として、子ども医療費の無償化や地場産品や地場企業の活用を含む学校給食費の無料化問題、二つに、転出抑制・移住促進対策、住宅建設等の支援などであります。さらに、まちの魅力づくりとして、英語のまちの取組強化などが示されております。

しかし、同時に、今スタートしようとしている学校再編、特に3年後に具体化するという小学校再編は、どう考えても1億4,000万円の異次元の対策や今回の検討課題を打ち消す効果しか、私は考えられません。

市長は、この相反すると思えない政策の整合性をどのように説明され、プラスにならないと市長自身が言明されるマイナス面を超えた成果をどう出していけるのか、まず伺いたいと思います。

以上、壇上から終わります。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 吉留良三議員の御質問にお答えをいたします。

少子化対策と小学校再編についてであります。

本市においては、全国平均を上回るペースで少子化が進行しており、今年令和5年に生まれる子どもは100人を切るのではないかと見込まれております。これは10年前の半分以下、このことが見込まれるなど極めて厳しい状況にあります。

そのため、本市の小・中学校は小規模化が急速に進み、6年後、令和11年度であります。小・中学校13校のうち7校は児童生徒数が1学年15人未満の学校になる、このようなことが6年後には見込まれる状況であります。

学校の目的は、学ぶことであり、社会性・協調性の涵養、部活動の選択、教職員の適正配置などが子どもたちに望ましい教育環境を確保することが最優先と考えます。そのため、今年、学校再編基本方針及び中学校を対象とする第1次再編計画を策定したところであります。

このような大変厳しい状況を踏まえ、本市は、今年度令和5年度を人口減少・少子化対策の元年と位置づけ、市独自の保育料無償化や奨学金返還支援制度を設けるなど、若者に産み育てたいと思ってもらえるまちづくりに取り組んでいるところでございます。

さらに、来年度令和6年度も、引き続き、人口減少・少子化対策を最重要事項として最大限取り組んでいくことといたしております。

子育て世代の経済的負担の軽減を図るべく、学校給食など三つの無償化について現在検討をしているところでございます。

このような取組を進めておりますが、しかしながら、これらの対策の効果が現れるのには一定の期間が必要であります。児童生徒数がこういった取組、その成果をもって著しく増加をし、そして学校再編の必要性がなくなる、この状況が現れるまで、現状のまま放置するのがいいのでしょうか。

私は、それは好ましくないと思っております。

そのため、まずは子どもたちに望ましい教育環境を確保していく、このことが最優先であろうと。そういうことで、現在の学校再編基本方針に基づいて取り組んでいくことがいいのではないかと考えております。

○議長（中里純人君） 吉留議員、質問の途中ですが、ここでしばらく休憩いたします。再開は午後1時15分といたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後1時13分

○議長（中里純人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○5番（吉留良三君） 午前中、市長の答弁をお聞きしました。夢がないですね。夢がない。あまりにも現状追認で、1.5億円かけても、新たな追加予算をして新たな対策をしても、10年、20年、成果が出ないみたいな議論に聞こえる。これでは、地域の皆さんが本当に、夢を持ってというか、頑張ろうという気になるんだろうかと率直に思いました。

100・0じゃなくて、いろんな経過措置を含めて、様々な在り方が議論されていいはずだと私は思います。そういう意味で言うと、今からまた続けませうけれど、ぜひ、私、中山間地に住んでいますから、いつもこういう課題をやっていますけれど、中山間地の皆さんが、やっぱり夢を捨てないように、「しようがなかね」と諦めの気持ちが一番私は悪いというふうに前回も申し上げましたが、それをどう維持しながら市民を引っ張っていくかというのが市長だと思えます。そういう観点からやっぱり議論をさせていただきたいということで、私はあえてこれからもやり続けたいと思います。

そういうことで、まず地域課題で少し申し上げて、最後に教育的な課題でいきたいと思うんですけど、今、麓地区を中心に整備事業の効果もあったんでしよう、新築は続いていますよね。しかし、今後、言われるところの統廃合、5校なのか全部なのか分かりませんが、それも分かりませんので、5小学校区、中山間地域、どう影響を受けるだろう。その地域で今後集落から仮に5校ともなくなるとかということも選択肢であるとすれば、集落を維持するための方策は何か代わりに考えておられるのでしょうか。その辺をまずお聞かせいただきたいと思います。

○市長（中屋謙治君） 壇上から申し上げましたように、何を最優先に考えなければいけないかということになってきますと、やはり子どもの教育、このことを最優先に考えるべきであろうと思います。

子どもはその1年1年しかないわけでありまして。小学校の6年間、中学校の3年間、1回しかないわけです。それを考えると、やはり、当然、夢を持ち、

希望を持ってということは必要なんですが、やはり現実を見据えた中で、子どもたちの教育環境がどうなっていくんだろうか、そこをやはりしっかり地に足をつけて、そして将来を見るという。

今、壇上から、令和11年度、6年後の状況、13校のうち7校がというお話をいたしました。この11年度の状況、1学年が15人以下になるのが7校あります。今、本市で生まれている6年後の状況を想定しますと、1校当たり全校生徒で5人という小学校が2校出てきそうなんです。あるいは、10人台というのが。全校生徒です、1学年ではなくて。10人台の学校が2校。こういう状況の中で、全校生徒5人の小学校がうまく機能するのでしょうか。あるいは全校生徒で10人そこそこの学校が、どういう教育を子どもたちのためにやるのでしょうか。

そのことはしっかりと、やはり子どもたちの教育環境を最重点課題として、では、地域の活性化、今後地域をどういうふうにするかというのはまた別の時点で考えていかないといけないんじゃないか。ですから、地域のために子どもたちが犠牲になる、そこまでは言いませんけれども、結果としてそのようなことはよろしくない、私はそのように思います。

○5番（吉留良三君） 確かに、子どもの教育は最優先です。しかし、時代は変わっているというのをどう受け止めていらっしゃるのか、教育委員会も含めて。私はそんな気がします。これは後の課題で申し上げますけれど、そういうことを含めて、例えば、若者の田園回帰の現象がありますよね。そういういろんな施策を打って、若い人たちを都会の過密の中から、平準化するために田園回帰に乗って来てもらう、その動きはまだ止まっていませんよね。そういうのを含めて、どう展望を持っておられるのか。ただ現状のあれだけを見て、100・0の議論をしておられるように見えて仕方がないんです。

そういうことを含めて、後でまた議論の中でやり取りさせていただきませうけれど、私はやっぱり、このままいくと、私は市比野線沿いですけれど、麓からこっちだけでいいのか、5小学校区はどうでもいいのかと聞こえてしまう。1億5,000万円使う、新たな政策を打たれる。学校はなくすかもしれんよと

いうので、果たしてどうなんですかという思いがあるんです。本当に中山間地に住んでいると、そういう危機感が強いんです。だから、100・0ではない議論をしたいなと思っています。

次に行きます。

課題は同じようなことですが、市内全域のどこも限界集落にしないためには、やっぱり学校の存在というのは大きいというふうに思うんですね。地域を回ってみると、まちづくり協議会の会長さんが、「とりわけ小学校は絆だよな」と、一生懸命、子どもたちのためにいろんな子どもの集まりとかかかっていますし、そういう意味でいうと「学校は絆だな」と言われるし、地域の文化センターみたいな機能を持っていますよね。

さらに、これは言わなくてもいいんですけれど、多面的機能を持っていますよね。中山間地が果たしている役割として、災害対策、防災、鳥獣害対策、環境、観光、水資源、こういう大事な地域の中山間地の役割が、やっぱり私はプラスじゃないと。まさに市長が前もプラスじゃないと言われたけれど、マイナスだと私は思います。だからどうするかというのを、やっぱりもっと新たな視点で議論すべきではないかと思ったり、今、冠岳の岩下地区にたしか未就学児の子どもさんが転入をされていると思います。冠岳の方々も、数少ない中で一生懸命、地域の役回りをしながら踏ん張っておられます。聞くところによると、消防団も団員を補充できずに、川上、冠岳、生福あたりで団を構成する方向の議論もされているやに聞きますけれど、そういう状況ですよ。川上も、このままでいくと、松比良のあたりにたしか子どもさんがいらっしまったと思うんですけれど、そういう子たちがどうなるのか。

先日、土川の方と会う機会があつて聞いたら、最近まで20代の方がいらっしまったけれど薩摩川内市に移られたと。今一番若いのは30代だと。「下山の辺にはたしかおられるはずですよ」という話でした。

そういうことを含めて、地域を守る力がそがれていくのは私は否めない。何度も言いますが、まちなかだけでいいのか、そんな気がしてならないんです。

今回も、転出抑制・移住促進対策と出されています。学校をなくして、それを越える対策ができるんでしょうか。いかがでしょうか。

○市長（中屋謙治君） 確かにおっしゃいますように、学校、特に小学校というのは地域の拠点である、このことはまさにおっしゃるとおりだと思います。我々とすれば、市内の若者が転出しないように、転出防止策という意味合いも含めて新たな取組というのができないかということで、住宅建設の補助、転入者だけではなくて、今、市内にいる若者に対しても、転出防止という観点を含めて取り組むというのはどうなんだろうか、これを今、検討課題に挙げております。そして、同じような形で、よそから魅力的な地域だということで転入者を増やそうということ、あらゆる方面から、この取組は行っております。

でも、壇上でも申し上げましたけれども、こういった成果が現れる、そして、学校が望ましい教育環境という状況になるには時間がかかるんです。それまでに、その学年を過ごす子どもたちというのは、地域のために、先ほど申し上げたように、全校生徒5名の小学校で6年間を過ごすんでしょうか。そういう教育環境がよろしいんでしょうか。その5名にならんように一生懸命努力をします。取組をします。しかしながら、この教育環境、子どもたちの小学校のたった1年しかない貴重な期間をそういった教育環境でもって過ごさせていいんでしょうか。

それを考えると、やはり地域の拠点だ、いろんな機能がある、このことは理解しながらも、子どもたちの教育環境という観点からは、やはり学校再編、小学校についても再編するのがいいのではないのか、そういう考え方で進めていったらという。

ですから、「学校再編をやるから、地域の活性化、特に中山間地域の活性化はどうでもいいんだ」、そういうことは毛頭思っておりません。中山間地域に人が呼び込めるように、そういった魅力をつくるということに一生懸命取り組んでいかなければならない。このことはぜひ御理解ください。

○5番（吉留良三君） やっぱり、様々、例えば冠岳に力を入れていらっしまいます。羽島の留学生記念館に力を入れていらっしまいます。ただ、一過性

で人が来ても、本当に市の力になっていくのか。やっぱり、人が最終的に住んでいただくことが大事ではないか。そのための前提条件としての、私は前提条件だと思うんですけど、学校、とりわけ小学校。何らかの形で様々な工夫をして、なるべく残すというか、そういうことなしには、いろいろ言われるけれど、転出抑制ですか、それから呼び込む。学校がないのに来ますかね。

それは確かに、農業をしたい、静かな田舎で暮らしたいということはあっても、土川に住め、宇都に住めとなりますかね。そういうことじゃないかな。

そしたら、分かりましたというか、次の課題に進みますけれど、教育問題で素人なりに議論させていただきますが、市長は今、「学校は望ましい教育環境にない」と言われましたよね。今の小さな小学校は望ましい学校じゃないんですか。その子たちは教育環境が悪くて申し訳ないという状況なんですか。

児童数ありきの議論に見えてならない。確かに、児童が一定程度おりながら切磋琢磨というの、言われるとおりが分かります。ところが、時代が変わっている部分があるというのを知られてないんですかね。時代は変わっていますよ。それを私は議論しながらやっていきたいなという思いで言っているんですけど。

教育長、前回、「協働的な学習や集団学習は大変重要。よりよい教育環境をつくることに第一に取り組む」と。市長と同じ考えなんでしょうけれど、数がおらないかんという議論なんですか。

○教育長（相良一洋君） 小学校を例に挙げますと、小学校における望ましい教育環境についてでございますけれども、やはり義務教育段階の学校は、児童の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎や社会の形成者としての基礎的資質を養うことを目的としているわけです。そして、望ましい学校規模につきましても、これまで申し上げましたけれども、地域の実情を踏まえて、平成26年1月に出された学校規模適正化委員会からの提言等を踏まえながら、急激な少子化にどう対応していくかということを考えているわけでございます。

小学校では、市全体の学級規模とか、地理的な条

件、教育活動の活力の維持及び複式学級の解消などが必要であるということから、1学年15人から20人程度の子どもたちがいたらどうかなということを決めたわけでございます。

学級における児童数が極端に少なくなった場合は、教育面では、自分とは違う考え方や価値観を持っている人と協働したり折り合いを付けたりする経験の充実を図ることに課題があるといった点が、特に顕著な課題として挙げられます。こうした課題を解消するためには、一定規模の児童集団が確保されることが必要でございます。

学校教育では、協働的な学習や集団学習が大変重要であることは言うまでもございません。子どもたちにとって本当によりよい教育環境をつくるには、学校再編に取り組んでいかなければならないというふうに考えているところでございます。

○5番（吉留良三君） やっぱり数ですね。

私、少しここで岐阜大学の早川先生という方の文章を読みます。「適正規模とは、大人や行政にとっての適正規模ではないかと言われる。一人ひとりの子どもにとっては、たくさんの友達と授業を受けたい子もいれば、少人数で学習したい子もいる。他校との合同事業や合同部活など、多様な学びを実現する新たな挑戦ができる時代になった。今の子どもたちは大人が思っている以上に複雑な人間関係に生きて、ストレスは不安に変わり、それは一人ひとり違って、いじめなどの加害者になったり、引きこもりになったりする」。午前中も議論がありました不登校問題。

「子どもたちは調和的に発達するとは限らず、凸凹しているのが普通なんだ。先生は自分の目標に近づけようと成長の棘を折っている」。棘と書いていましたが、「棘を折っている」。成長の芽だと思わんですけど。「棘を折らない教育が必要だ。才能を開花させるきっかけ作りが必要だ。小規模校のメリットである子どもたちに細かく寄り添える教育こそ一面の理想ではないか」というふうに書かれていました。この小規模校のメリット、前回もお聞きしたと思うんですが、大人数で集団的な学習とか私は否定しませんよ。否定しませんけれど、小規模校に

は小規模校のメリットがあるはずですよ。それについては、教育長、どうお考えですか。

○教育長（相良一洋君） 今、吉留議員からありましたように、やはり小規模校のメリットというものはあります。自分の主張を人の前でいろいろ主張する機会もあります。そして、関係性が強まるということもあります。そして、個別にいろいろ対応できるという、いろんなよさもあります。今、小規模校では、ICTの教育も進めております。そうすると交流する機会も多いわけですけど、ただし、そこに大勢の子どもたちがいるかないかについては、集団的な学習とか協働的な学習、学びというものは、生きたものがすぐ手に入らない、そういう条件下にあると思います。

ですので、メリットは小規模にもあるわけですけど、今からの子どもたちは、社会に出て、強くたくましく生き抜く力をつけていかないといけない。そういう中で、いろんな集団の中で、人間性、もまれながら、たくましく育っていく。または、いろんな友達から影響を受けながら、そして、いろんな学びを通して自分を高めていく、そういうことが必要になろうかと思えます。

だから、小規模を否定するわけではないですけど、限られた子どもたちのこれから先の教育を、いかに我々大人がしっかりした考えで教育環境をよりよくしてあげようかと考えていかないといけないということだろうと考えます。

○5番（吉留良三君） 文科省も、小規模校を存続させる場合、小規模校のメリットを最大化し、デメリットを緩和する方向性を提起している。近年の急速なICT遠隔教育システムの技術進歩は、空間・距離・時間を超えて遠隔地の子どもや教師間の交流を容易にし、同一活動を同時に進めることは可能になっているというふうに思います。

私たちといいますか、私が所属していました委員会で、前回、西条市に訪問しましたが、これも委員会の報告に入っていますけれど、西条市長は、「全校児童十数人で複式学級を編成せざるを得ない小規模校もあるが、遠隔合同授業に大きな可能性を見いだしている。教室空間を共有しクラスメイトを増や

した授業を年150時間以上重ね、現場の反応は非常によく、多様な考え方があることを学び、コミュニケーション能力を育み、相手に分かるような発表の機会を多く設け、プレゼンテーション能力を身につけている」。

これは冠岳でも言われたと思うんですけど、一人ひとりが主役になる、そういうメリットがあるわけですよ。そしてICT教育は、皆さんが心配しておられるマイナス面をカバーしつつある。デメリットを緩和する。それが、後で申し上げます徳之島モデルだろうし、そういう面をどう考えて、もちろん子どもたち優先だと思っておりますけれど、地域とうまく兼ね合わせて学校教育をやっていくかというのは、今議論するときだと思っておりますけれど。私は、ICT遠隔授業、合同授業で、複式学級もデメリットが緩和されているという報告を徳之島でも西条でも聞いたんですけど、それはどの程度お考えですか、教育長。

○教育長（相良一洋君） ただいまのICT活用による小規模校複式学級等の対策を取り入れてはどうかというような御提案ですけども、本市における小規模複式学級対策のICT活用状況ですけども、旭小、荒川小、川上小の3校では、小規模3校の推進協議会というものを開催しております。学級の全児童の顔がお互いに見えるオンラインでの授業の取組と充実について話し合い、年間を通じて取組を行っております。12月にも教科におけるオンラインでの授業を予定している学校もございます。また、本市の旭小学校においては、3・4年生が、大阪府と秋田県と同じ旭小学校という学校の児童とオンラインの授業の交流を図っております。

現在、オンラインでの授業や学習支援アプリの活用により、児童が相手意識や目的意識を持って発表をしたり、児童同士の協働的な学びの充実につながりたりすることができ、日々の授業がより充実してきていることは否めないと思います。しかしながら、所属する学級において一定の人数が確保されていないと、チームプレイなどで皆で協力して解決をしたり、自分とは違う考え方や価値観を持って人と折り合いをつけたりするという経験の充実を図ることに

は課題があるということでございます。

ICT活用による小規模校の活性化は、現在も重要な取組の一つとして実施中でございます。今後も引き続き、児童の学びを充実させるための手だての一つとして、ICT活用による交流活動や協働的な学びを積極的に取り入れるとともに、串木野小学校とか市来小学校とか、そういう対面での交流活動も充実を図っていくように各学校へ指導してまいりたいと思っております。

現在も、小規模同士、そして他県の同じ旭小学校なら小学校、そういうところ、川上小では、長崎県の対馬の今里小学校とかと5年生の水産業のそういう勉強の交流学習をやったり、オンラインでそういう取組もやっております。

だから、今後やはり、大勢の中でそれも十分取り入れることはできるし、やはり、いろんな考えを価値や付加価値、いろいろマイナス面もあるし、いい価値もあるし、それをお互いが戦わせることによって自分の考えをより深められる環境というものが、今後の子どもたちにとって、今、人数を増やすことができる、統廃合ができるということであれば、私は、子どもたちがそういう大勢の中でもまれていくことが、また、よりよい学習の道につながっていくのかなということも感じているところでございます。

○5番（吉留良三君） だから、小規模校のメリット、それからデメリット。デメリットはだから、遠隔で複式学級も、2年生・3年生を違う学校の先生が担当し合うことができるわけでしょう、遠隔合同授業のバーチャルクラスルームで。認識されていませんか。それがあって、例えば徳之島モデルになっていると思うんですよ。

複式学級の大変さをお互いの学校で担当し合うことによって、子どもたちも、3校、4校の人たちとつないで。例えば、徳之島は3小学校ですかね。全校生徒は7人ですよ。そういうところが何校かあって、それをつないでいますよね。その子たちはそういうことで、バーチャルクラスルームをつかって学び合って、刺激し合って、全国モデルだということで北海道教育大学と研究をして発表をして、モデルになっているわけですよ。

そういうのを含めて、ただ「少ないから再編しかない」ではなくて、そういうことのメリット・デメリットを総合的に比較し合うことで、最終的に、3年後か4年後か知らないけれど、方向を出していただきたいなという思いなんです。

何か今聞いていると、バーチャルクラスルームとか徳之島のモデルを勉強されているのかな、西条市にも、農政課は一緒に行きましたけれど、教育委員会は一緒に行かなかったけれど、そういう気持ちはあられるのかな。「もうしょうがなか。バスで連れて行けばよかよ」と、これは乱暴ですけど、そんなふうに見えて仕方がないですよ。

もう少し小規模校のよさ。さっき、朝ありましたよ、いじめ問題とか。いかに個性のある子どもたちに細かに対応するか。子どもたちは一様には伸びない。凸凹がある。それに丁寧に対応しながら、不登校をなくしていく、いじめをなくしていく。まさに、一面では素晴らしいことではないですか、少人数学級というのは。そういう訓練をするのは、だから、バーチャルでしたり、それこそ体育は合同で、バスで行ってやったりとか、様々な訓練が今できるわけです。それが今のICTではないんですかね。ただ「3校でやっていますよ」ではなくて、本格的にそういう複式を解消する努力をしたりとか、そういうことまでしていくことができるんですよ。だから、それをしながら、よりよい方向を検討してほしい。「これしかないよ」ということではなくてですよ。どうも私は、その辺の検討をされているのがよく見えない、私には。

「もう、しょうがなかよ」と。だったら、市民もしょうがなかですよ。諦めますよ。5校の地域はどうなるんですか。全部が全部されるのかどうか分からないですけど。その辺も含めて、総合的な力ですよ、市の。教育は子どもたちのために一番大事と。ただ、小規模校だから大規模校よりも駄目という絶対的な評価ではないはずですよ。それを生かされているところもあって、だから「私は小さな学校に行きたい」と小規模特認校へ行っている子たちもいっぱいいるわけでしょう。そういうことを総合的に勘案して、例えば最終的には選ばせてもいいかもしれない

い。分かりませんよ。そういうことも含めてあるわけですから、その辺をもう少し幅広く……。 「しょうがなか」と、どうも見えてならない。

徳之島で言われるのは、循環で育てると。バーチャルで子どもたちも育ち、教師も研究し勉強し、そしてそれぞれ担当し合って、それで勉強もし研究し研修をして、成果が出ればまた先生もやる気が出て、子どもたちも育っていく。そういう循環で徳之島モデルと言われていると思うんですけど、それができているわけですね。ただ、小さな学校を結んでるだけのバーチャルクラスルームではないと私は思っています。

それを引っ張っているのは教育委員会ですよ。まさにここにおられた今の福宏人教育長です、徳之島の。社会教育課におられたんでしょう。その方が地元に戻って、徳之島をいけんかせんばいかんという思いだったと思うんですよ。そこで一生懸命頑張って、ああいう素晴らしいモデルをつくって、子どもたちのために全国モデルになっている成果を出しておられるわけですから、そこに学んでほしいですよ。 「これしかなか」というのは絶対やめてください。

そういうことで、3年後か4年後か5年後か分かりませんが、方針を出すときは、そういう徳之島の実践や西条市などの先進地の例を研究し、検討し、地域にもそれを返すことを求めますが、いかがですか。

○市長（中屋謙治君） 繰り返しになりますけれども、我々はやはり、子どもの教育環境というのを最重要課題というか、そうしたときに、小規模校が望ましい、小規模校全てではないと思うんです。少しおっしゃいましたけれども、最終的には、小規模校のほうが好ましい子どもさんも、ひょっとしたらゼロではないと思います。いらっしゃると思います。そういうことを含めて、やはり望ましいのは、子どもの学校の目的というのは、私は大人になるための必要な知識を学ぶ期間だと思うんです。社会人として、大人として、必要な知識であつたりとか、そういうものを学ぶのが学校だと思うんです。ただテキストを学んで、数学が、英語が、理科が、そういっ

たあれではなくて、社会人として、大人として、ひとり立ちをするために必要なものを学んでいく、その場が、私は学校だと思うんです。

当然、社会に出ますと、それは1人ではなくて、社会の中でもまれるわけです。社会の中で生きていかなくてはいけないわけです。そうしますと、自分の意見だけが通るということはないわけですので、ほかの人の力を借りて一緒に協力しながら前に進む。あるいは、自分はそうではないけれども、違う意見の人とすり合わせをしながら生きていくということを経験するのは、私はバーチャルでは、ゼロとは言いませんけれども、極めて乏しいと思います。そういう経験を学ぶ場が私は学校であると思います。

当然、必要な知識、そういうものを学ぶ、これが授業でありますけれども、知育があり徳育があり、そして体育がありという中で、私は、しっかりと子どもたちは大人になる、今、準備をしているんだと。その期間が私は学校だと思っております。子どもたちが一人前の大人になるために必要な勉強をする時間、これが学校だと思えます。それに必要な環境を整えるのは我々の責任ではないでしょうか。私はそのように思います。

○5番（吉留良三君） 様々な子どもたちがいるし、例えば大規模校で訓練する、組織的な教育をする、それはそれぞれありますよ。ただ私は、マイナス面、プラス面、様々、私はあると思います。朝の議論ではないですけど、そういう不登校になったりとか、様々な、今、子どもたちに難しい面も出ていますよね。そういう個性に合わせて細かな対応のできる教育という面でいうと、私は大規模校に連れていくよりも、小規模校で丁寧な育ちができる、周りの先生たちみんなでカバーし合う、1人の担任ではない、カバーし合うことだと思うんです。私は、それも大事な教育だと思います。そういう子たちが増えている。その子たちをどう守って育てていくかというのも、社会に出すための大事な教育ではないでしょうか。そういう面を含めてですね。

バーチャルも言われるけれど、報告を見ると、少なくとも、一人ひとりがしっかりと他校の子どもたちにも分かるような発表もし、意見も聞き合い、そ

ういうプラス面が評価されているんですよね。私は、今のバーチャルクラスルーム、ICT教育というのは、完全に見ているわけではないんですけど、それは報告やら研修で見とあれていることですけど、かなり進んでいるという現実。昔とは違うんですよね。そういうことを含めて、まさに子どもたち、大規模校に行くから子どもたちに一番いいということではないと思うんですよ。そうは言ってはいないと思うんだけど。

その子にとって、どこが一番いいのか。さっき岐阜卓大の先生の文章を言いましたけれど、「適正規模というのは大人や行政にとっての適正規模ではないか」、私はこのことをしっかりと踏まえるべきではないかと思います。本当に、個々の子どもたちにとって何が適正なのか、何がいい教育なのか、しっかりともしっかりと議論し合う必要があるのではないか。しかも、ICTがこれだけ進んできている。立派なモデルもある。そういうことをしっかりと踏まえて研究・検討をするよとは言われませんでしたよね。

研究・検討をする、そして結論を出す、それでいいんですよね。もう結論を出しているんですか。

○教育長（相良一洋君） 今、徳之島モデルとかいろんなことを聞きましたけれども、私も実は複式学級の担任をしたことがございます。だから、現場にいたわけです。現場にしながら、小規模の学校はどういうものか、先生方の授業の準備はどういうものか。3年生、4年生の複式を担当するとなったときには、2学級分ですよ、最低でも準備をしないとイケません。2人分をやらないとイケないです。ただし、1足す1が2ではないんです。それ以上の労力というものがそこにはかかってきます。テスト作りにしても、調べ物をするにしても、授業もです。

複式学級においては、やはり渡りというのがあって、先生が3年生についてたときには、4年生は学習のサブリーダーをつくりながら自分で進めていかないとイケません。そうしたときに、やはり、子どもが授業をつくることには限界があります。ICTにも限界があります。バーチャルのこういうのを学校同士でやりますけれど、その前の事前の打合せで、やはりかなり時間が必要になってくる。

子どもがそこにいるのと、オンラインでするのは、やはり事前事後のいろんな準備が必要になってくるので、担任としてはそう簡単に授業を構成することはできません。子どもがここにいるのとは違うんですよ。

だから、子どもは、子どもをよりよい環境に、どのようにして、そして、先ほど市長からもありましたように、社会に出たときにどういう子どもに成長してほしいのか。それは、小規模でも大規模でも中規模でも、人の数というのもしっかりありますけれど、何が子どもによりよい教育なのか。

子どもは、小学校の6年間、中学校の3年間、この期間しかないんですよ。どんどん上がっていきます。この間の教育を仮に待たせていたときに、子どもの本当に教育になるのか。そういうことをしっかりと、この人口減少化の中でどう捉えて、学校をどうするのか。子ども第一に考えたときに、どうしてあげたらいいのか。

人数が多くてもICTは、今やっていますよ。小規模でももちろんやっています。やることはやるんですから、そこは問題ないと思います。

そういうことを十分配慮しながら、総合的に考えながら、この先、6年後、10年後、または20年後、どれだけの子どもがここのいちき串木野市に在籍するのか。今、6年後までを見据えておりますけれども、そういう教育環境を十分に検討して、今後は進めてまいらないとイケないと考えております。

○5番（吉留良三君） 今「9年間しかないですよ」と言われました。9年間しかないからこそ真剣に議論して、子どもたちにとってどっちがいいのか、よりベターな方向で。様々な凸凹した子どもたちであるわけですよ。それを含めて、どうしたほうが子どもたちにとってよりよい9年間を過ごせるか。それはやっぱり、現状のだから、徳之島モデルや西条のモデル、西条の現状、徳之島の現状を私はもっと研究していただきたいと思います。

どうも、よく分かってない、足りないのではないかと、失礼ですけど、そんな気がしてならない。できれば現場に行ってください。そして、徳之島町の福教育長とも語って、ぜひ教育がどうあるべきかと

いうのを議論していただきたい。それで結論を出してください。

私は、やっぱり児童数。3小学校の7人の子どもたちは本当に不幸な環境下に置かれているのだろうかと思います。西条の子どもたちもそうなのかな。冠岳小学校の子どもたちも今までそうだったんだろうか。いろんな面でプラス・マイナスはあるわけですよ。だからその辺のメリットをより伸ばし、デメリットをより少なくするためにはどうあるべきかというのをぜひ議論していただきたいし、わが戻っていった居住地がだんだん廃れていくような地域になってしまって、本当に子どもたちが前向きな気持ちで教育を受け、育っていくのだろうかという面もあると思います、私は。

そういうのを含めて、なかなか言われません。「しっかりと、そういう検討をしていただきたい」というのに「はい」と言われませんか。何か方針が決まっているんですか。そうじゃないと思うんです。それを求めておきたいと思います。最後に、また、これについては続けたいと思います。

西条市もそうですけれど、市長がやっぱり決断されたのは、選ばれる自治体になるためには、さっき市長も言われたかと思うんですが、教育は最大の重要なテーマだと。だから、よりよい教育をしていくことは大事なことだと。例えば、田園回帰の流れ、さっきも言いましたけれど、土川に住んでも羽島に住んでも冠岳に住んでも川上に住んでも、学校がその近くにありますが、だから、こんな自然の環境の中で育ててほしいと、きめ細かな教育環境ができていますよというのを含めて、やっぱり私は教育の先進性といいますか、それを確立してPRして人を呼び込むというのは一つの大きな売りではないかと思うんです。そのことをずっと回ったところでは言われていますけれど、「教育環境の先進性は人を呼び込む魅力で、教育分野のトップランナーでありたい」と西条市長は言っていますけれど、やっぱり、そういう前向きな議論をというか提起を、発信を、市長にはこれからも求めたいと思います。

「10年後、20年後、成果は出らんかもしれんど」という発信ではなくて、夢を持ちながら現状を変え

ていく、改革していくという気持ちを市民が持ち続けるような発信をぜひ求めたいと思います。

最後に、市長、どうでしょうか。

○市長（中屋謙治君） 今、令和8年に中学校を統廃合しましょう、再編しましょうということで、作業を進めてもらっております。この中で、学校統廃合というのは、決して好ましいこと、望むことではないというのは、繰り返し申し上げております。いわばピンチです。ただ、統廃合を単なる数合わせにしたいくないと。この機会でない、あるいはこの機会を生かして、我がまちの教育に特色を、選ばれる教育をと。

いつも言っていますように、これからのまちづくりというのは、私は都市間競争だと思っているんです。都市間競争の中で選ばれるまち、選ばれる教育、特色のある、令和8年4月、中学校再編、統廃合に当たって、この魅力をつくろうではないかということで、今、教育委員会を中心にいろいろ議論をいたしております。

こういうものに関しては、やはり、単なる、生徒数が少なくなってきたから数合わせで終わりではなくて、こうやって寂しい思いはするけれども、しかしながら、一方でこういう希望がある、夢がある、あるいは今後広がるのではないかと、そういった話のほうに転換をするんだと、今、ここにも言われておりますように、ピンチをチャンスに切り替えていくんだという思いで、中学校の再編で本市ならではの教育、特色を出そうということで、今、一生懸命取り組んでおるところでございます。

○5番（吉留良三君） 最後に、現状をしっかりと押さえて政策をつくっていかれる、それは当然です。ただ、何度も言いますが、やっぱり、夢を発信しつつ、ぜひ、引っ張っていただきたいと思います。

以上、終わります。

○議長（中里純人君） 次に、江口悦子議員の発言を許します。

[4番江口祥子君登壇]

○4番（江口祥子君） 皆様、こんにちは。公明党の江口祥子でございます。

私たち公明党は、明年11月17日で結党60年の節目

を迎えます。立党精神の「大衆とともに」は、言い換えれば「市民の幸せのために」ということであります。生活現場の小さな声を聞く力と、議員ネットワークを生かした政策実現力を発揮し、小さな声も聞き逃さず誠実に受け止めて、政策として実現に推進してまいります。

それでは、通告いたしました2項目について質問いたします。

初めに、飼い主のいない猫対策について伺います。

近年、猫や犬を飼う家庭が増加していますと言われています。動物を飼養することで、命の貴さを知り、他人を思いやる心が育まれるものと思います。家族の一員として大切に猫や犬を飼われている方がおられる反面、人間に捨てられた結果、野良猫と言われる猫たちは、地域において迷惑行為を続けています。人の家の敷地や畑に入っては排せつ、また、発情による鳴き声やけんか等が騒音につながり、食べ物を求め、時にはごみ袋を荒らすこともあります。

適正に管理されることのない野良猫は、繁殖を繰り返し、交通事故や感染症等の危険が多い環境で、飢えや寒さ、凍え死んだり、飼い主のいない猫はとても苛酷な環境で生きています。1匹の猫を避妊さえしておけば、たくさん不幸な猫が生まれずに済みます。国は、人と猫の共生を目指して動物愛護管理法を策定し、県は鹿児島県動物愛護管理推進計画を策定して、動物との共生を進めています。

同僚議員より3月の一般質問にもありました、本市の動物愛護に係る条例、規則、計画等の策定状況について、条例策定に向けた取組の現状について、また、条例策定の時期について伺いまして、壇上からの質問を終わります。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 江口祥子議員の御質問にお答えをいたします。

おっしゃいますように、癒やしや潤いを与えてくれるペットの飼養など、動物と人間の共生社会の実現に向けて実効性のある取組が必要である、このように認識をいたしております。

本市では、平成19年3月に市民の手による美しいまちづくり推進条例というのを制定いたしております。

この中で、愛玩動物、いわゆる飼い犬や飼い猫などに、習性に応じた適正飼養をしなければということの規定をいたしております。しかしながら、飼い主のいない猫、いわゆる野良猫に関する規定はございません。この飼い主のいない猫に起因する生活環境上の被害についての苦情相談も多く、先ほど申し上げた、市民の手による美しいまちづくり推進条例を補完する必要がある、このように考えてまいりました。さらに、今年2月、ペット条例の制定を求める要望書も出されたところでございます。

これらを受けまして、市といたしましては、現在、動物愛護に関する条例の制定に向けて作業を進めているところでございます。新たに制定する条例は、行政、市民、飼い主の責務を明確にするとともに、愛玩動物の習性に応じた適正飼養を行い、その動物に起因することに責任を持って終生、一生、飼っていただく、こういうことを規定するのをはじめ、飼い主のいない猫、いわゆる野良猫への対策等を含めて新たに規定したい、こういうことで、今、作業を進めているところでございます。

また、併せて、飼い主のいない猫の保護活動に取り組んでおられます、いわばボランティアグループの方々の御意見等も伺いながら、地域猫に関する支援策についても、要綱として策定したらどうだろうかということで、作業をしております。

なお、これらの新たな制度については、令和6年度、来年度の施行を目途にということで、今、作業中でございます。

○4番（江口祥子君） 市は、TMR活動という地域猫活動のボランティア、人材を募集し、市民との協働で人と動物が共生できる社会を目指さないかについては、既に市内でTMR活動に積極的に取り組まれているグループがあるようにお聞きしています。私費を投じての活動のようです。市の支援について伺います。

また、飼い主のいない猫の保護活動に尽力されている方々の数名のチームを登録してもらい把握することで、何か問題があるときには連携して解決に努めることができるとは思いますが、いかがでしょうか。

○市民生活課長（西久保敏彦君） 動物愛護に係る

条例等の制定につきましては、飼い主のいない猫の保護活動に取り組んでおられる方の御意見もお聞きし、参考になる点について取り入れてまいりたいと考えております。また、条例制定後の対応が重要だと認識しており、動物と人間の共生社会を実現するためにも、ペットの飼養の仕方や飼い主のいない猫の問題等に取り組んでまいります。

地域猫活動は、活動団体や地域有志が、地域住民の理解と合意の下に、飼い主のいない猫の繁殖を防止するため、飼い主のいない猫を捕獲し、不妊手術を行い、元の場所に戻すことを行った上で、餌やりや清掃に関するルールを定め、地域内で飼養管理し、地域猫として一代限りの命を全うさせることで、周囲からの苦情や殺処分への減少に寄与する活動であります。

地域猫活動には市民の動物愛護に関する理解と協力が不可欠であり、市民へ周知していくことが必要と考えております。過去にも同様の要望がありましたが、地域住民の理解・同意が得られないことや、事業を継続していく上での不安があり、ボランティア団体として登録がなかったところでもあります。

今回、動物愛護に係る条例を策定することに伴い、地域猫活動に取り組みやすくするため、助成・支援等を含めた地域猫活動を推進する要綱を策定し、ボランティア団体を募集することを検討しているところでもあります。

○4番（江口祥子君） ぜひ、募集をお願いします。

質問ですが、地域猫活動によるルールがあります。先ほども言われました。給餌の後始末と、許可を得た場所でのトイレの設置です。猫の給餌を決まった時間と場所で行うことで、個体管理もしやすく、給餌の後片づけもスムーズにできます。

管理者以外の方が勝手に餌やりしてしまうと、餌場に来ないことで管理しづらくなります。また、勝手な餌やりをする人の多くは、汚しても後片づけをしないことが多く、地域猫はまちを汚す迷惑なものと誤解されてしまいます。

「野良猫に餌をやらないでください」とか「捕獲は動物虐待のおそれがあります」ということでは、保護活動をしている人たちにも誤解されるような表

現でありますので、改善していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○市民生活課長（西久保敏彦君） 先ほども申し上げましたが、地域猫活動には市民の動物愛護に関する理解と協力が不可欠であり、市民へ周知していくことが必要であります。

飼い主のいない猫については、かわいい、かわいそうとの感情で餌を与えることがありますが、餌をあげるだけで後片づけをしないなど生活環境を著しく悪化させ、近隣住民とのトラブルになることもあります。餌を与えるのであれば、食べ終わるまで見守りし、後片づけや清掃、ふん尿の始末まで行うことや、飼い主のいない猫を増やさないための対策を取らなければなりません。

市としましても、地域猫活動に関する自治会への説明や広報紙、ホームページ等での広報・啓発を通じて、市民へ動物愛護や地域猫活動への理解を深めてもらい、ボランティア活動や登録への関心につなげてまいりたいと考えております。

○4番（江口祥子君） 飼い主のいない猫をふびんに思う気持ちは痛いほどよく分かりますが、責任を持ってない勝手な餌やりは結局は猫のためにならないのでやってはいけないことを知っていただき、適正な地域猫活動がどういうものか正しく活動を理解してもらうための啓発に努めて、改善していただきたい、今言われましたが、と思います。地域猫活動をしているボランティアの方々は、身銭を切って不妊・去勢手術を行い、フードも購入して、貴重な時間を費やし、給餌を行っています。とても尊い行いで、本当に頭が下がります。

そこで質問ですが、地域猫活動により、飼い主のいない猫に対する不妊治療を積極的に進めていく必要があります。動物基金の事業に加えて、市独自の助成制度を創設していただけないかと考えております。厳しい財政状況を考えると、一般財源では厳しいかと思いますが、ふるさと納税に動物愛護枠を設けて、去勢避妊費用の支援に充てることはできないか、伺います。

○市民生活課長（西久保敏彦君） 地域猫活動に関する市助成・支援につきましては、先ほども申し上げ

げましたが、来年度の条例制定に合わせて現在検討を進めているところであります。

また、地域猫活動支援に対するふるさと納税を活用した募集については、活動支援に対する事業費用を集める手段の一つとして、使途明示型のクラウドファンディング型ふるさと納税がございます。このクラウドファンディングは、寄附金の使途を明確にし、目標金額を設定し募集するものであり、返礼品の設定がなくても実施できるものであります。

同様の募集は多くの自治体で実施されておりますので、それらの事例を参考にし、来年度から実施を検討している地域猫活動への助成・支援事業を対象として実施できるよう、関係各課と調整を進めてまいります。

○4番（江口祥子君） 私も、ガバメント・クラウドファンディングを検索してみました。本当に事業に使える、よい取組ではないかと思っておりますので、どうかよろしく願います。

ふるさと納税については、今後の活動の経過によって改めて検討していただければと思います。最後に、この件への取組について、もう一度、市長からお聞かせください。

○市長（中屋謙治君） 壇上から申し上げたことに尽きるわけでありませんが、今あります条例では、どうしてもやはり飼い主のいない野良猫についての対応ができないということでもありますので、新たな条例を含め、そして、ボランティアをしていただいている皆さん方の経費負担部分についても、助成制度という要綱を設けたいという、これを来年に向けて、今、作業を進めているところでございます。

それと、議員のほうから財源確保ということで、クラウドファンディング、ふるさと納税のお話がありました。これも併せて同時にスタートできないかなということで、今、作業を進めておりますので、今後ともよろしく願いたいと思います。

○4番（江口祥子君） よろしく願います。

では、2番目に入ります。

いきいきタクシーの乗車・降車場所の拡大についてですが、高齢になり自動車の運転に危険が伴うため、運転免許証の返納が年々増加している現状があ

り、受皿として移手段を確保することが重要な課題となっています。車を所有していない方、免許を返納した高齢者など、交通弱者の利便性向上について伺います。

まず、高齢者など交通弱者の移手段であるいきいきタクシーは、串木野地区の郊外地区と串木野市街地区を結ぶ線と、市来地区の郊外地区と市来市街地区を結ぶ線が別になっています。本市のいきいきタクシーの事業であるにもかかわらず、市来地区から串木野地区に行くときには、酔之尾、酔之尾西、南洲整形外科前まではタクシーがとまるようになっておりますが、3か所しかとまりませんので、例えば、市来郊外の方が木原墓地へお墓参りに行くとした場合、いきいきタクシーは、一番の時間のタクシーは前日に予約するんですが、自宅へ8時15分ぐらいに迎えに来てもらいます。それが、南洲整形外科前に止まります。それが8時45分。

それでタクシーを降りて、今度、それ以上は乗れませんので、いきいきバスに乗り換えます。いきいきバスが来るのが9時半です。南洲のバス停に降りたのが8時45分で、バス停で45分待ちます。バス停には何もありません。ベンチもない、屋根もついてないバス停です。そこで45分待つんです、いきいきバスを。それで、バスに乗って南洲から木原墓地に到着するまで7分です。7分なんです、もし南洲整形外科前ではなく、タクシーで木原墓地前のバス停で降りれば非常に快適なので、その拡大をしてほしいとお聞きしました。

住民から意見を聞くということは、会議で聞くのではなくて、こちらから出向くなりして、しっかり小さな声を聞く、そういう取組を進めていただきたいと思います。

「いきいきタクシーはどなたでも御利用できますが、通常のタクシーと違い、幾つかの決まりごとがあります」とあります。決まりごと優先より、交通弱者を守るための取組が必要ではないかという視点で考えないといけないと思います。

そこで、質問ですが、現在、串木野市街地の利用可能対象外となっているエリアも含めて、いきいきタクシーを利用したい市民全ての人が利用できるよ

うにすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○水産商工課長（福山昌浩君） いきいきタクシーは、ただいま議員からありましたとおり、市内の郊外地域と市街地区域を結ぶ路線となっており、市内では4路線、川上線、大里線、冠岳・生福・上名線、旭線を運行しております。いきいきタクシーは、国の補助金である地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用し、運行しているところであります。

その補助要件としまして、郊外区域から幹線となる鉄道やバスなどをつなぐことや、ほかの公共交通事業へ影響を与えないこと等となっております、市街地区域の設定においては、現在、先ほどありましたとおり、市来地域、川上線、大里線と、串木野地域、冠岳・生福・上名線、旭線という形で、それぞれ設定をしているところであります。

それらの乗降区域の設定変更を行うには、所管であります九州運輸局鹿児島運輸支局や公共交通事業者等との協議が必要であり、了解をもらう必要があります。

また、市公共交通会議にて審議することとなっております、総合的に判断しながら利用区域を設定しているところでございます。

○4番（江口祥子君） 「いきいきタクシーの利用のメリットは、郊外では自宅まで迎えに行くので、足が不自由な方や、自宅からバス停まで遠い方なども利用しやすくなります」とありますが、到着場所停留所から目的地まで500メートル以上離れている等、歩いて目的地まで行けなくなっている高齢者の方々も多数いらっしゃると思います。

また、利用料金、大人片道1回300円とあります。それと、小学生以下の、障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を提示した方は150円となっております。半額料金でありがたい料金ですが、割引なしでもいいから手帳提示で目的地まできちんと送迎してほしいとのお声も聞いております。

質問ですが、交通弱者を守るための一つの課題が、乗車・降車区域の見直しです。利用者のニーズに柔軟に対応して、利用者へのサービス向上につなげてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○水産商工課長（福山昌浩君） いきいきタクシー

の市街地での乗降場所としまして、基本的にはバス停を中心に設定をしているところであります。そこから目的地までは、徒歩もしくは別な公共交通を利用させていただくこととなります。

市民の方々や利用者からも、「歩かないといけない」「バスの時間と合わないから、利用しづらい」「直接、病院や商業施設に行きたい」などといった声を聞いているところであり、乗降場所を増やしてほしいという要望があります。

先ほどの答弁と同様になりますが、乗降場所の設定を行うには、所管である九州運輸局鹿児島運輸支局や公共交通事業所、また、乗降場所とする病院や商業施設等の協議・了承も必要となり、また、市の公共交通会議にて総合的な審議が必要となっております。

いずれにいたしましても、利用者の実情に合った、使いやすい交通手段となるように、今後検討してまいります。

○4番（江口祥子君） ぜひ検討してください。

それで、人口減少の本格化に伴い、地域公共交通の維持・確保が厳しくなっています。これは、需要の縮小や経営の悪化、運転者不足の深刻化などによりありますが、また、団塊の世代が運転免許証を返納するなど、様々な運行形態を考える時期と思います。時代の変化に対応したまちづくりを、公共交通から始めるべきと思います。

そこで提案ですが、路線、ダイヤを決めないデマンド型の乗合タクシーを今後考えないか、伺います。

○水産商工課長（福山昌浩君） 人口減少や少子高齢化社会、運転手不足など、公共交通を取り巻く環境は厳しく、確保・維持することが容易ではなくなってきているところであります。

今年度、市では、地域の特性に応じた生活交通の確保を維持するため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づきまして、公共交通のマスタープランとなる地域公共交通計画、令和6年度から令和10年度までの5年間の計画を策定することといたしております。

地域公共交通計画を策定するに当たり、本市の公共交通の現状や課題の洗い出しや分析、また、市民

や公共交通利用者等へのアンケート調査、地区まちづくり協議会のヒアリング調査等を実施しているところでもあります。

これらを踏まえまして、利便性と効率性のバランスの取れた持続可能な地域公共交通の推進に向けた計画を策定し、事業を検討していくこととしております。

この事業の検討に当たっては、デマンド型タクシー等の新しいモビリティサービスの活用や、他自治体の事例等を参考に、本市の特性に合った事業の推進を図ってまいりたいと考えているところであります。

○4番（江口祥子君） ぜひ、市民の皆様のお声をたくさん聞いて、それで政策実現に取り組んでいただきたいと思っております。

交通弱者と言われる方が快適に利用できる交通バリアフリー社会を実現させることが、住みよいいちき串木野市をつくることに必ずつながります。高齢化に対応することは、社会のバリアフリー化を進めることになり、そのことは結果的に、誰もが住みやすいまちづくりを実現します。

以上で一般質問を終わります。

○議長（中里純人君） 次に、西田憲智議員の発言を許します。

[2番西田憲智君登壇]

○2番（西田憲智君） 最後の質問となりました。事前通告に従って3つの項目に分けて質問をしたいと思います。

まず初めに、道路行政についてであります。

これから、道路のみならず、公共物や公共施設は老朽化対策と長寿命化が求められる時代となっていきます。そのような中、これから先の社会を見据えた、まちの課題を解決するための道路行政を行う必要があると考え、一般質問をさせていただきます。

道路行政には、良好な景観や町並みを形成するなど地域を活性化させることや、また、安全性や快適性を確保して、資産価値を向上させることも可能です。さらには、防災性を高めることにより地域の強靱化にもなります。このように、観光面や健康・福祉面、防災面など様々な利活用が考えられますが、

市長が掲げる「歩きたくなる道」に関連して、今後の歩道整備の在り方について壇上から伺い、以降の質問は質問席より行わせていただきます。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 西田憲智議員の御質問にお答えをいたします。道路行政の考え方、なかんずく「歩きたくなる道」とはどういうことなのでしょうかと御質問であろうかと思っております。

いわゆる、高度経済成長、そういった社会から、今、成熟社会と呼ばれる社会へと大きく変わってきております。こういった転換を迎える中で、従前がスピードや効率性といったものを重視する、いわゆる経済優先の考え方から、安らぎであったり潤い、あるいは緩やかな心地よさ、こういったものに価値を見出す考え方が様々な分野で出されてきていると思っております。まちづくりや道路についても、道路をただ単に、車や人を、速く、容易に、効率的に、通過させる、移動させる、そういった考え方だけではなくて、まちに潤いと安らぎを与え、心地よい空間をつくり、まちの景観をつくる上でも大きな要素である、こういった考え方であろうかと思っております。

こうした考えを基に、これまでの、いわば車中心の社会、車中心の利用形態から、人を中心に置いた道路形態に、潤いと安らぎを与えてくれる、歩きたくなる空間に変えることで、言われましたように、安全性をはじめ、景観、健康増進、交流促進といった様々な面から、人にとって優しい、価値ある空間に、ひいては生活の質を向上させ、まちの魅力を高める、こういったものにつながっていくのではないかと思っております。

これからの道路整備、なかんずく歩道整備にあつては、こうした視点を加味することで、まちの魅力とともに、自分たちの暮らすまちに対する愛着も高まっていく、このように考えております。

○2番（西田憲智君） 市長のほうから、これまで経済優先で進められてきた整備も、これからは安らぎや心地よさ、そういった空間づくりが大事なんだということでありました。これまでもそうですが、設置や整備を行えば必ず維持・管理が必要となるわ

けです。安全な歩道整備を進める中で、街路樹の根上げや落ち葉の問題・課題があると思います。

今後の整備方法や計画範囲、また、工事の期間についてはどのようにされるか伺います。

○都市建設課長（吉見和幸君） これからの歩道整備につきましては、今までに交通安全対策事業として実施いたしました島平野元線、これは天蓋から照島神社に向かう路線でございます、及び、郷之原ガタ下線、これは旧新川石油から国道のほうに向かう信号交差点の間を整備いたしました。

両整備につきましては、バリアフリー化を進めるとともに、植栽から40年以上たち大型化した高木の根上がりや、枝が電線等まで達している街路樹があることから、更新を進めてまいりたいということを考えております。

現在は、大原交差点から市役所前の大原港線について、同様な考え方で歩道整備を進めているところでございます。

○2番（西田憲智君） そのような整備方法や計画があるということですがけれども、これまでの考えは、どちらかというところ街路樹やそういったものは、資産だということで残す方向で、以前は市街地の幹線道路、市道には、約1,200本余りの高木が植栽されており、今は多少少なくなっているとはいえ、樹齢は40年から50年というものが多いのではないかと思います。

整備の遅れから、歩道の根上げのみならず様々な問題がある一方で、低木のエリアにも雑草、中でも繁殖力の強いカヤが生い茂っており、まちの景観が損なわれているだけではなく、歩行者や運転者の視界の妨げとなって安全性にも問題があると思います。現在、整備がなかなか追いついていないのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○都市建設課長（吉見和幸君） 現在、街路樹の根上がり等で、歩道の歩行面で凸凹ができたりとかいう苦情等も出ております。

まず、今、工事を行っております大原港線につきましては、大原交差点から川元写真館の間が300メートルございますが、この両側の歩道と街路樹の更新を考えているところでございます。ユニバーサル

デザインの推進等も配慮しながら、整備に当たってまいりたいと考えております。

○2番（西田憲智君） 今、課長のほうから新たに大原港線の更新の概要といいますか、説明がありましたけれども、一概に街路樹を撤去すればいいというものではないのですが、持続可能な維持・管理ができるようにするには、抜本的な維持・管理をするための整備が必要だと考えますが、これをどのように考えられていますか、お伺いします。

○都市建設課長（吉見和幸君） まず、街路樹につきましては、植栽から40年以上たちまして大型化しておりますので、この街路樹については、更新、植え替えを計画しております。

まず、これに当たりましては樹種の選定です。樹種の選定については、成長の遅いものであったりとか、落ち葉が少ないものであったりとか、そういったものを選んでいきたいと考えております。

それと、今、維持・管理につきまして、低木の維持・管理に結構手間がかかるような状況でございます。まず、歩道の整備につきましては、歩行部分の幅員を確保した上で、必要に応じて低木の撤去等をしてまいりたいと考えているところです。

○2番（西田憲智君） 今あったように、これから新たな更新で整備方法もまた変わってくるのではないかなというふうに期待されるところもありますが、これからの整備はまだまだ時間がかかると思います。

秋には紅葉がきれいで、それがいずれ落ち葉となりますし、春になれば新芽が出てきて、なかなか下のほうが見えづらい。夏になったら雑草という問題があったり、これまで同様では維持・管理の改善策にならないと思いますが、何か新たな取組というのがあるのかをお伺いいたします。

○都市建設課長（吉見和幸君） 高木の剪定に関しまして、年に1回程度の剪定で管理が済むもの、あるいは、高木においては、下木を剪定することで成長が止まる、そういった樹種の選定をすることで、管理にかかる手間と費用を縮減していきたいと考えているところです。

○2番（西田憲智君） また、高木についてもそのような対策をしながら、やっぱり公共物としての維

持・管理をこれからも推進していただきたいのと、また、視点を変えて、これまでも駅前や家の前など公共の花壇の手入れをしてくださる団体や有志、また、住民の方がおられるわけです。今後、専門家である造園業者への業務委託はそうなのですが、新たに、例えば公募をして、地域の様々な方々の協力を仰ぎながら維持・管理をされていく、そういった在り方について検討されるお考えはないか伺います。

○都市建設課長（吉見和幸君） 現在、歩道整備を進めております大原港線において、低木部分を伐採しまして撤去した後に、周辺の住民の方々に花壇として管理していただいたという経緯がございます。そのうちにだんだん管理される方が少なくなったりすること等もありまして、また市のほうで管理をするようなことになっております。

大原港線の整備につきましては、高木のみを設けて低木は撤去していきたいと考えております。どうしても、高木の管理につきましては、造園業者のほうにお願いすることになるかと思っておりますので、年間の剪定回数が少ないものを選んでいきたいということでございます。

○2番（西田憲智君） これから更新されるものにつきましては、今、高木管理ということで、もちろん素人ではなかなかできないということでしょうけれども、先ほど言いましたように整備には時間がかかるということや、まだまだ低木もあり、一体となって協力ができないわけでもない、現状でもあると思えば、少しでもそういった方々の協力・理解というのは、住民の方も持たれていると思っておりますので、例えば、助成金、補助金制度の確立であったりだとかを進めながら理解促進に努めていかれることが重要なかと考えております。

続きまして、次の質問に移りますが、本年度より、先ほどから出ております市道大原港線の歩道整備が始まっております。

今後進んでいく歩道整備に対して、これから社会ニーズを捉えたユニバーサルデザインを推進していくお考えはないか、伺います。

○都市建設課長（吉見和幸君） 市道大原港線の整備につきましては、先ほど申しました300メートル

区間で整備を進めております。今年度、一部、大原交差点の南側の部分を施工しているところでございます。施工内容につきましては、低木の撤去、高木を残す形で作業を進めているところでございます。

現在の歩道形式がマウンドアップという形式になっておりまして、民地の乗り入れごとに切下げがあることから、歩行者がなかなか歩きにくいというような形状でございました。今後の形式につきましては、セミフラットという形式を導入いたしまして、高齢者、障がい者に配慮した歩道の在り方、バリアフリー化を推進していきたいと考えているところでございます。

○2番（西田憲智君） さらに技術が進んで、そういったセミフラットという工法もありながら、よりよい環境がつくられるのではないかと想像をします。

先ほど市長のほうからもありましたように、こういった歩きたくなる道路は、憩いの場であったり、くつろげる空間の場でもあると考えれば、もちろん、今の車道、歩道もそうですけれども、幅員に余裕がないということは理解しております。しかし、今後、例えば車椅子や電動カートの利用、また、電動キックボードなどが普及すれば、さらに歩道の用途は広がるのが予想されます。

それぞれの路線で歩道の幅員も違うと思っておりますけれども、歩道と隣接している、例えば私有地だったり民地だったり、そういった空間の場として活用するお考えはないか、お伺いします。

○都市建設課長（吉見和幸君） 現在行っております歩道の整備の方法としましては、まず、車道幅員はどうしても必要分取らせていただきます。その後で歩道を確保していくわけですが、現在、考え方としては、先ほど申されました車椅子の歩行時の幅員は1メートルと言われておりますので、それ以上であったりとか、車椅子が回転するに当たっては1メートル50センチ必要であるよという決まりごとがございます。

市としましては、まず、最低幅員としまして、可能な限り1メートル50センチ以上の通行帯を設けたいという考え方で施工してまいりたいと考えているところでございます。

○2番（西田憲智君） 今、説明があるように、もちろん、いろいろな工夫や計画があるわけですが、これから整備が進む路線については、計画段階から先を見据えて、路線、もしくはエリアごとにまちの課題を解決していくための概念を取り入れた、そのような道路行政というのをやる必要があると思います。

そのような中で、今、整備が進められているわけですが、幅員の確保という意味では、同様に道路整備に合わせた無電柱化というのがあると思いますが、このようなお考えはないか、お伺いいたします。

○都市建設課長（吉見和幸君） 無電柱化につきましては、防災上の観点からも重要な事業であると認識しております。

無電柱化の施工単価につきまして、標準的な電線の共同溝方式を採用しますと、現在、1キロメートル当たり約5億円の工事費がかかってまいります。さらに、電線管理者の九州電力さんなどは別途に引込みの費用がかかるということで、この事業につきましては多額の事業費が必要となることから、無電柱化を今の歩道整備に併せて同時施工していくことは難しいと考えるところです。

○2番（西田憲智君） 今、びっくりするような金額も出ましたけれども、先ほどのセミフラットとかいろいろな工法が進んでいるように、無電柱化にも低コストでできる整備手法として、例えば浅層埋設という浅いところに埋設する方法であったりとか、その中でも、これまで使っていた従来のいわゆる耐久性の高い管、CCVP管ではなく、今は合成樹脂のFEP管という安価でできるようなものも規定の中に入っていたり、ほかにも小型ボックスを活用した埋設方法など、様々ほかにもあると思いますけれども、このような検討をされたことがあるかどうかをお伺いいたします。

○都市建設課長（吉見和幸君） 無電柱化の検討につきましては、以前、麓の区画整理をする段階で幹線道路の麓線は無電柱化できないかということで協議をしたことがございます。その際は、やはり、予算の問題とか、決められた工法でないと国庫補助金

を受けられないなどの条件等から、採用に至らなかったという経緯がございます。

いろいろなやり方、軒下に配線をしたりとか、路地の裏側に電柱を立てて表に持ってきてというようないろいろな方法があると思いますが、周辺住民の方々の同意が得られるかとか、事業費の問題とか、いろいろ問題がございますので、今のところすぐ採用ということにはならないと考えております。

○2番（西田憲智君） これまで、区画整理に合わせていろいろな計画もされたけれども、先ほどあったように多額の費用がかかるということで、必要性は感じているけれどできていないということはよく分かるんですが、そのような、今、低コストの整備がある中で、改めて、そういった優先的な計画の中で試算をされて、実際どれぐらい差が出るのか、本当に実現可能なのかということを出されるのも、一つ手段かなと考えております。

その中で、国は、防災・減災、国土強靱化に基づいて、2025年度までの5か年、令和7年度まで無電柱化推進計画を策定しておりますして、本市の国道3号線、曙町から住吉町までの2.2キロメートルを令和4年度鹿児島県の無電柱化計画に追加されております。

車道の整備も終わったところなんですけれども、今、本市も歩道の整備が行われている中で、それぞれ別々にすると継ぎはぎだらけの舗装になってしまうということから、今のこのような国・県の計画をどのように捉えておられるか、お伺いいたします。

○都市建設課長（吉見和幸君） 鹿児島県の無電柱化推進計画は、曙町から住吉町の間、これは路線延長としては1.1キロメートルになります。電柱の無電化は基本的には歩道に埋設する関係で掛ける2ということで、今述べられた延長になるかと思いません。

国道3号線に計画されているわけでございますが、管理者でございます鹿児島国道事務所に確認いたしましたところ、国道3号線の整備予定は未定であるということで、先ほど述べられました2021年から2025年の計画には掲載されておりますが、この計画は次期計画に繰り越される見込みであるとお聞きし

ているところでございます。

○2番（西田憲智君） もちろん計画段階で、これが進むことを期待するところなんですけれども、本市も、今、旭町通りの商店街のところが無電柱化になっている。串木野インターチェンジの出口から国道3号線に向けては一部無電柱化が進んでいるという状況なんですけれども、例えば、先ほど出ましたような曙・住吉間の無電柱化が進むのであれば、やはりその区間を生かさない手はないのだろうと考えます。本市も、例えば接続する主要幹線道路の整備を計画することが必要というふうに考えますが、いかがでしょうか。

○都市建設課長（吉見和幸君） 無電柱化の計画につきましては、まず、幹線道路であります国道3号線の計画ができました後に、本市ではどのような方向で進めるべきかを改めて検討していきたいと考えます。

○2番（西田憲智君） 今、説明が縷々あるように、市単独での事業は非常に厳しい。もちろん財政的なものだと思いますが、例えば、本市には国家石油備蓄基地があり、重要物流道路の脆弱区間の代替路や、災害拠点の補完路として、国土交通大臣が指定する道路の整備事業に係る防災・安全交付金というのがあると思います。このようなものの活用を今後検討されてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○都市建設課長（吉見和幸君） 財源につきましては、いろいろな有利な財源は検討すべきだと思いますが、まず、無電柱化については、先ほど議員もおっしゃいましたとおり単独で進めるということでは防災時の効果が発揮できないということなどがございますので、これは、国道、県道、そして市道といったものを全て一緒に計画しなければならないと考えております。

○2番（西田憲智君） ぜひ、連携をしたそのような計画が進むことを期待したいと思いますし、本市も強靱化地域計画の中に市街地等の無電柱化を計画されているわけです。

先ほど市長のほうから空間づくりということもありましたけれども、防災面で考えれば、今、電柱が倒れると避難道としての体をなさないという現状も

ある中で、ぜひ、連携した形で無電柱化が少しでも進むことを期待して、次の質問に移りたいと思います。

○議長（中里純人君） 質問の途中ですが、ここでしばらく休憩をとります。再開を午後3時15分とします。

休憩 午後2時58分

再開 午後3時14分

○議長（中里純人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○2番（西田憲智君） それでは、次の質問に移ります。

西薩中核工業団地内の企業立地が進み、大型車両の交通も大変増えてまいりました。交通実態に合った団地内の道路整備及び幹線道路である市道・県道の整備が必要ではないかと感じています。

同時に、その多くの車両が、工業団地から国道をつなぐ串木野駅前の幹線道路、いわゆる住宅街を通ることになっております。住みやすく安全なまちにするためには、速度規制などいろいろな対策が必要なのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○都市建設課長（吉見和幸君） 西薩中核工業団地内の市道につきましては、補修箇所がある場合は随時補修を行っているところでございますが、国道3号線の串木野駅前交差点から五反田川にかかる新港大橋までは、主要地方道串木野港線は西薩工業団地へ向かうアクセス道路として利用されているところでございます。

最近では工業団地内の企業立地も進み、交通量が増えていることから、沿線にお住まいの方々から、振動・騒音に対する御意見・御要望を承っているところでございます。現状の把握を行うとともに、西薩中核工業団地企業連絡協議会に、まずは、制限速度の遵守のお願いをしまいたいと考えております。

この制限速度につきましては、現在、県道は時速40キロメートルでございます。この制限速度の設定等につきましては、公安委員会であったりとか、県道になりますので県の道路管理者等の意見を聞いて

まいりたいと考えているところでございます。

○2番（西田憲智君） 今、課長のほうからありましたように、住民の方からいろいろ、そのような要望・苦情があるわけなんです。

県道とはいえ、市民が住み暮らす住宅街ですので、そのような対応が必要だと考えますし、また、せっかく串木野に企業を立地して関わる方々にとっても通行の不便な道路ではいけないと思いますので、今後のさらなる整備、住宅街と工業団地が共存共栄できるような対策が求められると思います。

また、工業団地内の整備も補修で今されておりますけれども、もちろん規定内でしょうけれど、大型化が進めば、その補修箇所も増えていくと思いますので、抜本的な計画、対策が必要だと感じています。

同時に、ほかのルートとして、今、西中前の平江線があると思いますが、道路の幅員が狭いことや湾曲している区間があるということで、交通量にはやっぱり差があると思います。現状を踏まえて、短期的な対策、新たな中長期的対策が必要であると思いますが、いかがでしょうか。

○都市建設課長（吉見和幸君） 市道野元平江線につきましては、西中前の橋梁にちょっと湾曲があるところがございます。その他は一応改良済みとなっておりますので、やはりここも制限速度等の遵守といったことを西薩中核工業団地企業連絡協議会等をお願いしてまいりたいと考えます。

○2番（西田憲智君） また、通学路でもあるということで学校も近いですので、そういったところの安全に留意した整備・管理が必要だと感じます。

次に移りたいと思います。

これまで、道路の損傷などは市民からの通報を受けていたわけですが、ほぼ電話がメインになっていたと思います。新たな取組として、LINEを活用することによって、市民から、道路、河川、公園、様々なところの損傷箇所を受け付ける、自治体向け通報ソリューションというのがあるんですが、これは市民が携帯電話で損傷場所を写真に撮って通報する、これが一元的に役所のほうに情報として来るといったリソースです。こういったもので一元管理をしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○都市建設課長（吉見和幸君） 本市の道路、河川、公園等に対する要望は、農政課、都市建設課を合わせて年間約1,100件以上でございます。この通報は電話によるものがほとんどで、特に緊急性の高いものにつきましては、現場で立会いをお願いして対応に当たっているところでございます。

LINEを活用した通報アプリの他市の運用状況につきましては、日置市が令和5年4月から、薩摩川内市が先月の11月から運用を開始しており、来年度から鹿児島市も運用開始を予定していると聞いております。本市としましても、他市の利用状況などを参考に、令和6年度の運用開始に向けて関係機関と調整をしております。

○2番（西田憲智君） 今、電話でそれぞれの課に振り分けられて対応していただいているわけなんです。市民にとっては、どこの道路は何課が担当しているかというのがもちろん分からない中で、そういった市民からの通報アプリと先ほどシステム上言いましたけれども、聞こえが悪いんですが、あくまでもこれは情報提供で、役に立つことと考えれば、そういったアプリを活用しながら情報を収集するというのも一つの取組かと思えます。

また、先ほど紹介されましたほかの市町村の取組ですが、なかなか他市もそういった通報の件数に苦慮というか、伸びてないと思いますが、今、LINE登録で言いますと、日置市の登録者数が5,251名なんです。薩摩川内市が1万6,532名です。本市いちき串木野市は5万6,747名もLINE登録をいただいている。言い換えれば、もちろん市外の方もいらっしゃると思いますが、これだけLINEに皆さん登録していただいているということで、幅広い情報提供がいただけるのではないかと思いますので、今後の検討に期待したいと思えます。

最後に、このように話を進めてまいりましたけれども、市長にお伺いいたします。

安らぎと心地よさの空間をつくるために、もちろん観光面もそうでしょうけれども、これから道路行政が変わってくると思います。もちろん財源の確保というのが一つの大きなテーマでもある中で、今後、今縷々討議したようなことを、少しでも、一歩でも、

進めていく必要があると思いますが、改めていかがでしょうか。

○市長（中屋謙治君） 道路の考え方については、壇上から申し上げたようなことでございます。道路に関する要望というのは、本当に数知れずで、その中で優先度をつけて、そして財源を見極めながらということでもあります。

これまで長く懸案でありました、特にロータリーから天蓋のカラー舗装の部分であります。あれも長くなる中でタイルが剥げて、それが周辺に被害を及ぼすということもありますので、この改修を今後どうしようかということで、優先度の高い事業であろうかと思いますが、単に同じような形でやってどうなのか。さっき壇上からも申し上げたように、こういう時代の変化の中で、今後、今申し上げた路線の改修について、新たな視点、これについては、やはり地域の皆さん方、関係者の皆さん方の御意見を最大限尊重しながらも、新たな考え方を取り入れていく必要があるのではないかとと思うところでございます。

優先度を見極めながら、そして財源を確保しながらということ、進めてまいりたいと思っております。

○2番（西田憲智君） 市長からもありましたように、これから先の社会を見据えた町の課題を解決するような道路行政が進めばいいなと思うところです。

次の質問に移りたいと思います。児童生徒の安全対策についてであります。

本市では、防犯協会、子ども110番の家などの取組やスクールガードの皆さんや青パト隊の地域活動などにより、子どもたちは見守られております。しかし、コロナ禍でこれまで以上に子どもたちと地域の接点が少なくなった一方で、不審者情報は絶えない。大変、不安が尽きません。

まずは、こちらでも県警からの不審者情報を把握しておりますが、改めて、不審者事案の状況と、また、学校における不審者対策は十分かどうか、お伺いいたします。

○学校教育課長（西村喜一君） 学校における不審者対策についてですが、全ての小・中学校で不審者

対策に関する危機管理マニュアルを策定し、その中に、敷地外、敷地内、校舎内の3段階によるチェック体制などを記載し、体制整備に努めております。

また、各小・中学校では、不審者対応の防犯訓練を毎年計画しており、警察などの関係機関と協働した防犯訓練を実施しております。ほかにも、スクールガードや子ども110番の家の方にも参加していただき、地域住民や保護者等と連携し、実施している学校も多数ございます。

防犯訓練の内容は、下校途中の声かけ等への対応訓練、教室に不審者が侵入した場合を想定した避難訓練などです。

敷地内や校舎内への侵入防止の対策としては、全ての小・中学校に、さすまたと防犯用の笛を配備しております。ほかには、催涙スプレーとか防犯ネット等を配備している学校もございます。また、小・中学校それぞれの入学時に、市から児童生徒一人ひとりに防犯ブザーも支給しております。

今後も、各学校に対して、危機管理マニュアルを基にした不審者対策に関する校内研修の推進や実効性のある避難訓練の実施について、さらに充実させるように指導してまいりたいと思います。

○2番（西田憲智君） 今、課長のほうから説明がありましたように、危機管理マニュアル、もしくはソフト面でのそういった学校現場での取組というのが進められている状況であります。

このような教育と訓練というのはもちろん必要なんですけれども、本市でも開かれた学校として地域に対して施設や教育をオープンにしています。地域教育の一翼として学校を活用できることは評価できる一方で、出入口以外からの外部侵入の実態や出入口の在り方について整備状況は十分かどうか、改めてお伺いいたします。

○学校教育課長（西村喜一君） 施設面についての防犯対策なんですけど、現在、小・中学校において、警備会社と連携した防犯監視システムを導入しているのは中学校の1校です。

ほかの小・中学校においては、防犯監視システム等の設置は行っておりませんが、職員室などから敷地内において死角となる場所がないように施設等の

配置に留意したり、また、外部からの来訪者を確実に確認できるよう、受付などを行う旨の表示を掲げたりするなど、状況に応じて工夫しております。

学校の安全管理を推進するためには、学校運営面の充実や関係機関との協力体制の確立など、ソフト面での取組とあわせて、ハード面での対策も必要であります。

個々の学校の状況に応じて検討を行い、具体的な対策を講じるとともに、ソフト面での取組と連動させながら、安全安心を第一に考えた教育環境を整備していきたいと考えております。

○2番（西田憲智君） 今、課長のほうからありましたように、やはり、各学校単位、現場単位で、適切な整備方法があると思います。動線が違ったり、受入れ体制があったり、そういった現場の声を聞いて、適切な整備が求められていると思います。

また、その中で出ましたセキュリティの問題なんですが、警備の問題なんですが、中学校1校だけが今セキュリティがあって、ほかはセキュリティがないという実態の中で、今後、そういった建物の、いわゆる防犯、セキュリティシステムや、人権を考慮した上での、例えば監視カメラの設置であったり、そのような整備を進める必要はないか、お伺いいたします。

○学校教育課長（西村喜一君） 先ほども申し上げましたように、今のところ中学校1校となっておりますが、これまでそれぞれの学校の状況に応じて検討を行っているところです。例えば防犯カメラ、オートロックシステム、警察直通の非常通報システムといったいろいろなものが設備面では考えられると思いますが、繰り返しになりますが、それぞれの学校の状況に応じて検討できるところは検討していきたいと思っております。

○2番（西田憲智君） あってはならないんですけども、何か問題が起きれば学校長やいろんな方々の責任になるわけです。しっかり取り組む必要がある中で、最後に相良教育長にお尋ねします。

今後も、開かれた学校を推進する上で、ふれあいと交流のできる人間形成の場としてふさわしい学校環境整備を促進することが大事だと思います。

今あったように、防犯対策として実態把握や記録ができる仕組みづくりや抑止力としてすきを見せない環境づくりなど必要だと思いますが、いかがでしょう。

○教育長（相良一洋君） 子どもたちの安心安全というのが一番だと思います。子どもたちが学校に楽しく来て、そして、安心安全に家へ帰り着くという、その通学路の確保、学校内の安全の確保、全てにわたって、事故が発生したらいけないと、本当に思っております。

だから、防犯・安全教育というものは、しっかりしないといけない。または、地域や学校、または関連機関というものとの提携をしながら、やはり、日常の安全を確保しながら子どもたちをしっかりと見極めていく必要があるだろうなと思っております。

今、立哨指導とか、交通安全の日、いろいろところで地域市民の方々のボランティアの協力を得ておりますけれど、交流を図りながら、子どもたちをまた見守っていただけらなと思っております。

○2番（西田憲智君） ぜひ連携して、そういった子どもの安心安全を第一と考えられるような、命を守れるような取組を期待したいと思います。

次の質問に移ります。

次は、登下校の見守り対策であります。現代社会は、核家族や共働きで登下校を見届けられずに保護者の不安が募る中で、新たな取組として、GPS等の位置記録機能や、双方で送れるボイスメッセージ機能つきを搭載したスマート防犯ブザーというのがあります。家族が見守りサービスを受けることが可能なアプリ、ottaというんですけども、そのような導入を考えるおつもりはないか、お伺いいたします。

○学校教育課長（西村喜一君） 本市における、声かけ事案等を含む不審者事案の状況ですが、令和4年度は23件、今年度は11月末時点で18件発生しております。小・中学生に関しては、下校途中や電車内での声かけ事案等が発生しております。

不審者の声かけ事案が発生した際には、学校は、市教育委員会、そして警察へ速やかに連絡を行うこととしており、連絡を受けた市教委は、各学校へ注

意喚起を行ったり、スクールガードリーダーへ巡回の強化を依頼したりします。

警察は、当該児童生徒へ聞き取りを行い、パトロール強化等の迅速な対策を講じております。また、学校は、安心メール等を活用し、保護者へ周知と注意喚起を行っております。

見守りサービスアプリ o t t a についてですが、県内で導入している自治体は鹿児島市です。小学校のみ3校と確認しております。

このアプリには無料プランと有料プランがありますが、いずれにしてもアプリの利用者が多い都市部ほど効果が見込めるものとなっているようです。また、今年度の本市の不審者事案の発生件数や内容、不審者に関して長期的な捜査が必要な事案が発生していないといった現状から、アプリの導入については現在のところ考えておりません。

しかしながら、議員がおっしゃるように、登下校中の子どもたちの安全を見守る地域の目、声かけ等の体制づくりについては、何ができるかを模索し、今後検討していく必要があると考えております。

そこで今後も、学校、警察、地域等が連携を図りながら、声かけ事案等が発生した際は、迅速な対応に心がけ、地域が一丸となって安心安全な登下校を見守る体制づくりに努めてまいりたいと思います。

○2番（西田憲智君） 今、課長からありましたように、登校時はいろんな方々の見守りが非常に充実している一方で、やはり下校時というのは本当に抜けがあると思います。もちろん、限界も感じられていると思います。

今後、中学校の統廃合で通学エリアが拡大されるということも考えれば、やはり、このような、決してこのアプリだけに頼るわけではありませんが、代わるもの、そういった対策がやっぱり必要なのではないかと思います。ぜひ、今後、前向きにそういった検討をしていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。次は、地域での見守りについてであります。

地域では声かけ事案を懸念して、子どもとのコミュニケーションが希薄になっている現状があります。また、先ほどもありましたように、不審者の情報は、

行政、学校、安心安全メールに登録した保護者のみ取得でき、見守りをしてきている地域の方々には情報把握ができないという課題もあります。

そこで、改めて地域一体となって挨拶運動を推進させるために協力体制を強化してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○社会教育課長（榎並哲郎君） 地域一体となった挨拶運動の推進についての御質問でございました。

挨拶は日常生活やコミュニケーションをとるために大切なことであり、防犯対策としても効果があるとされております。挨拶運動につきましても、以前から市民総ぐるみで取り組んでおりましたけれども、コロナ禍の影響で、挨拶を含め、人と人とのつながりが希薄になっている状況が見受けられます。また、挨拶運動を周知する会議につきましても、コロナ禍の関係からここ数年間は書面会議で開催しており、関係団体・機関が理解されづらい状況にもあるかと思っております。

このようなことから、登下校時の見守りとして、地域において、子ども同士、子どもと大人だけではなく、大人同士も含め出会った人への挨拶を励行することで、登下校中の児童生徒の見守りや地域の連携を強めることにつながり、防犯抑止力も高められることから、挨拶の役割や重要性を認識していただくためにも、市全体で再度、挨拶運動を展開していきたいと考えております。

○2番（西田憲智君） 今ありましたように、コロナ禍というのがありましたので協議会の開催ができてないところもあったり、なかなか進んでいない現状があると思います。

具体的に、例えばスポーツ少年団の指導者やPTAなど、まずは青少年育成に携わる方々と協力体制を強化する、それでこれを広げていくというお考えはございませんか。

○社会教育課長（榎並哲郎君） 今、スポーツ少年団等の関係団体というお話がございました。この中に、青少年健全育成会議というものがございまして。この会議のほうには、PTAの方々とか小・中学校の校長先生、また、市女性連、高齢者クラブ、様々な団体の方々がいらっしゃいますので、その会の中

で地域で取り組んでいる挨拶運動を情報共有することで、市民の皆様に伝えることで、総ぐるみの挨拶運動を目指していきたいと考えております。

○2番（西田憲智君） 実践しなければ絵に描いたもちで終わるわけなんですけれども、その火つけ役として、そのような関わっている方々が積極的にやることが重要で、また、それを広げるために、例えば一般社団法人日本挨拶検定協会というのがあります。11月23日を挨拶の日と制定し、人のつながりを生み出し、社会が幸福になれる取組をしています。さらには、毎月11日を市町村独自の挨拶の日を定めている地域も多くあります。

ほかにも、奈良県の香芝市では、毎月25日をニコニコあいさつの日として推進して挨拶運動を展開しておりますが、本市も、先ほど課長からありますように、地域総ぐるみでの挨拶運動を実践するためには、人と人とのつながりを深めて、地域での見守り強化にとどまらない取組につなげる必要があると思います。新たな取組のお考えはないでしょうか、お伺いいたします。

○社会教育課長（榎並哲郎君） 今、他市の挨拶の日について御案内いただいたところでございます。

本市におきましても、今、県が推進しております、毎月第3土曜日の青少年育成の日を挨拶運動の日と位置づけて、家庭、学校、職場、地域が一体となって挨拶運動を実施してまいりたいと考えているところです。

実際には、防災行政無線だけではなくて、ホームページや広報紙、SNSなどで呼びかけを行いながら、交通安全の立哨運動と連携して挨拶運動を実施して周知を行ってまいりたいと考えております。

○2番（西田憲智君） 様々な対策をしながらこの挨拶運動が広がればいいなと切に思うところです。

最後に、挨拶というのは魔法の言葉であると思います。コミュニケーションが生まれて、信頼関係も深まります。元気な挨拶であふれる地域では、防犯効果はもとより、さらなる活性化にもつながると信じております。今ありましたように、地域一体となった取組をするためには、具体的に一つずつ進めなければ広がりを見せないと思いますので、その取組

を期待して、最後の質問のほうに移りたいと思います。

最後は、生徒指導対応についてであります。

現在、本市の教育も例外なく、生徒指導事案は低年齢化が進み、大変増加しております。また、多種多様な事案への対応が求められています。現時点では、教職員の加配が見込まれない状況にある中で、本市小・中学校にも新たな取組でのスクールサポーター制度を導入してはどうか、お伺いいたします。

○学校教育課長（西村喜一君） スクールサポーターは、学校と警察の橋渡し役として県警が配置している嘱託員で、退職警察官のうちから任命されております。本県は、12の警察署に12人が配置されており、本市では、日置警察署に配置されたスクールサポーターが対応することとなっております。

スクールサポーターは、学校を訪問し、問題行動防止や立ち直り支援等を通して子どもを犯罪被害から守ることを任務としていますが、会計年度任用職員であるために、休日等における問題行動等への対応ではなく、活動の主なもの、学校での講話とか相談といった内容の業務となっております。

この制度が効果的に活用され、休日等の生徒指導案件への対応組織として運用が可能になれば、問題行動の減少や教職員の負担軽減につながるが見込まれますが、鹿児島県ではそのような制度としては運用されていないようです。

現在、本市における学校外での家庭・地域等による児童生徒の見守り活動としては、警察官OBであるスクールガードリーダーによる登下校の見守り活動や、各学校の青パト隊の活動などがあります。また、いちき串木野市校外生活指導連絡協議会における夏季休業中の巡回補導もあります。これらの活動は、問題行動を早期発見、未然防止教育に当たるもので、最も重視したいのは、子どもの発達を支える教育活動を市民総ぐるみで行っているということです。

今後は、まず、子どもたちのために地域で何ができるかという視点で、地域や警察などの各関係機関と熟議を図り協働しながら、一人でも多くの人子どもを見守れるシステムづくりや、教育のニーズに

応じた、地域が一体となったサポーター制度を構築できるよう検討してまいりたいと思います。

○2番（西田憲智君） 今、課長から説明がありましたように、やはり、今あった問題については、今実施されているスクールガードである程度把握されていると感じていますが、現状の課題というのは、クラスの児童生徒に生徒指導上の事案が発生した場合、休みであったり時間外であったり、場所を問わず、担任の先生の対応になっているという現状があります。その対応で平常業務の授業時間が割かれているわけです。

また、いじめについても、早期発見や早期解決するために報告案件も増えています。これはもちろんいいことなんですけれども、その対応が全て担任の先生の業務になっている、ここに問題があると捉えているんですが、今の現制度での対応項目で課題の解決になっているのかどうか。また、そのほかに、課題解決になり得る新たな制度というのはないのか。ここら辺をお伺いいたします。

○学校教育課長（西村喜一君） 今、議員がおっしゃられたように、土曜日、日曜日、そして放課後の帰ってからといったときにも子どもたちが何かあった場合には、学校のほうに確かに連絡が来て、その聞き取りを行ったり、様子を見に行ったりとか、それは学校の先生方、もちろん校長、教頭も含んで担任の先生方も行っております。それによって、今、議員がおっしゃられたように、授業とかそういったものに多少支障がある場合もありますが、これまでは地域の方と子どもたちにすごくつながりがあったと思うんですけれども、今現在においてはそういったつながりが少しずつ希薄になっている現状もあると思います。

ですので、学校としては、子どもと地域をつなぐための活動の充実ということで、学校応援団の方々を学校に呼んで地域の人と顔見知りにしたりと、地域での活動、学校から外に出ていった活動といったものを増やしたりしながら、地域と密接になることで地域の子どもたちを地域で育てるという雰囲気もつくっていったらいいのかなと思っています。

先ほどのスクールサポーター制度が、先ほども申

上げましたように生徒指導案件への対応組織になればいいのかもしれませんが、今のところはそうになっておりませんので、今後そういったものができるのかどうかも研究していきたいと思います。

○議長（中里純人君） 西田議員にお知らせします。持ち時間があと3分あまりとなっております。

○2番（西田憲智君） 今、課長から説明がありましたように、この背景にはやはり、コロナ禍で地域と保護者のコミュニケーションが希薄になっている。本来だったら、子どもをしつけ、監督するのは親の責任だと思います。こういった親との地域との関わりというのが希薄になっていることで、それが学校に行くという一面や、直接警察に通報したら子どもにそういったレッテルを貼られてしまうというようなことがあって、どうしてもそれが全て学校に行っているという、ここに問題があるのではないかと捉えていますので、まさに第三者の介入というのが必要なのではないかなと思います。

個人情報を見ると誰にでもできるような対応ではないと考えれば、先ほど課長からもありましたように、警察のOB・OGで組織されているスクールガード制度というものが課題解決に向けた取組を強化していけるのではないかと考えます。

養成や協力体制を拡充する必要があると考えておりますが、先ほど、また改めて研究するということですので、こちらのほうは新たな取組で本市単独でできることではありませんので、ぜひ進めていただきたいと思っておりますし、この学校応援団での日頃のコミュニケーション、地域と子どもたち、学校とのコミュニケーションが新たな犯罪抑制にもなると思われますので、この強化も同時にお願したいと思えます。

今回は課題共有と連携の在り方を広げることができたと思っております。今回を問題提起として、次回、様々なサポーターへの取組などを含めて議論を深めていきたいと思えます。

最後に、中屋市長にお伺いいたします。

先ほどもありましたけれども、人口減少対策には本市ならではの魅力ある教育行政が必要不可欠だと思います。

子育て世代に本市の魅力を感じていただくためには、本市ならではの特色ある教育を実践していくことが重要だと思いますが、先ほど市長のほうからも、子育て環境整備は大変重要なテーマで、その効果は20年から30年で時間がかかると言われましたけれども、まさに未来への投資が教育だと思います。本市で教育を受けさせたい、子育てをしたいと思ってもらえるような、これまで縷々討議をしてきたことや、さらなる施策、幅広いサポート体制の仕組みなどが必要だと感じておりますが、市長はいかがお思いでしょうか。

○市長（中屋謙治君） 幅広い観点でいろいろと御質問でございますが、午前中から申し上げておりますように、喫緊の、そして最大の課題は少子化だと思っております。これは本市だけではありませんが、多くの自治体がこのことで大変困っている。そして、我々の目的といいますか、これはやはり市民の幸福だと思うんです。

少子化対策でもって、私は2点に集約されると申し上げました。結婚したいけれども、結婚できない、あるいは、結婚しようと思わない、ここにどう取り組んでいくのか。そして、子どもを安心して産み育てる環境、なにかんづく子育て支援としてどういうことが考えられるかということであろうかと思っております。

少子化対策で、今ここに、ちょっと気になる、ちょっと長くなりますが、先日の記事で、ある統計です。20歳から34歳の若者に関するデータを、1990年と言いますから平成2年です。1990年から94年、このときの20歳から34歳の若者に対して、5年後に実際結婚しているかどうかというデータがこの間発表されました。1990年から94年の間は、男性は80%、女性は98%が結婚した、結婚できたということです。これが、つい最近、2015年から19年、平成27年から平成の最後、31年、この5年後に実際結婚しているかどうかという、男性は51%、女性は56%です。ですから、この平成の30年間で、結婚に対する動きというのが、流れというのが大きく変わっているということでもあります。こういうことを我々はしっかりと把握しながら、何が決め手になるのか、何が有

効かという検討をやっていかなければならないと思っております。

そして、子育て環境という観点で、午前中から縷々議論があったところでございます。そして、魅力あるという話は、本市ならではの特色をとがらせる、魅力を磨き上げる、このことに尽きると思っておりますので、今、検討しておりますのは、本市の教育の中で、英語という部分をとがらせていくことができないかという議論を進めております。また、今後とも、様々、御意見、御助言いただければと思っております。

○2番（西田憲智君） 市長からありましたように、ソフト面もあわせて、命、安全を守るハード面も一緒に進めながら子どもたちの教育に携われればいいなと思っております。

以上で、一般質問を全て終わりたいと思います。

○議長（中里純人君） 以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（中里純人君） 本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

散会 午後3時54分